

Disclosure Report 2015
ディスクロージャー誌（法定編）

CONTENTS

コーポレートデータ

業績ハイライト	1
経営方針 ～第六次中期経営計画～	4
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための 取り組みの状況	5
コーポレート・ガバナンスの状況	7
コンプライアンス（法令等遵守）の体制	10
リスク管理の体制	12
金融ADR制度について	17
当行の組織	18
当行のあゆみ	20
取締役および監査役ならびに執行役員	21
業務の内容	22
店舗ネットワーク	23

財務データ

財務諸表等（単体・連結）	25
所有者別状況、大株主の状況、従業員の状況	72

コーポレートデータ

業績ハイライト

■当事業年度の概況と業績

当期の国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響がみられたものの、企業収益が改善に向かう中で、設備投資は緩やかな増加基調を維持し、また、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費が基調的には底堅く推移するなど、緩やかな回復基調を続けました。

一方、県内経済も国内経済同様に、消費税率の引き上げに伴う影響もあり、個人消費や住宅投資に一部弱めの動きがみられるものの、県内製造業の生産が着実に回復していることに加え、雇用・所得環境については労働需給面、所得面ともに改善するなど、基調的には緩やかな回復を続けました。

こうした経済環境のもと、金融面では、期初14千円台後半で始まった日経平均株価は、徐々に上昇を続け、期末には19千円台前半まで上昇しました。

以上のような金融経済環境の中で、当行及びグループ会社は積極的な営業活動を展開し、業績の伸展に鋭意努力いたしました結果、次のような業績を収めることができました。

経常収益につきましては、連結ベースで前期比9億59百万円増加の869億64百万円、単体ベースで前期比3億35百万円増加の714億88百万円となり、ともに増収となりました。この要因は、国債等債券売却益の減少を主因とするその他業務収益の減少等はありませんが、株式等売却益の増加を主因とするその他経常収益の増加や有価証券利息配当金の増加を主因とする資金運用収益の増加等によるものであります。一方、経常費用は、連結ベースで前期比6億89百万円減少の654億10百万円、単体ベースで前期比12億66百万円減少の512億21百万円となりました。この要因は、貸出金償却の減少を主因とするその他経常費用の減少等によるものであります。

この結果、経常利益は、連結ベースで前期比16億49百万円増加の215億53百万円、単体ベースで前期比16億2百万円増加の202億67百万円となり、ともに増益となりました。

当期純利益は、連結ベースで前期比10億61百万円増加の128億87百万円、単体ベースで7億82百万円増加の122億21百万円となり、ともに増益となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は前期比3億23百万円増加し715億45百万円となり、セグメント利益は前期比16億1百万円増加し202億76百万円となりました。

b. リース業

経常収益は前期比4億88百万円増加し150億90百万円となり、セグメント利益は前期比6百万円増加し8億85百万円となりました。

c. その他

経常収益は前期比1億84百万円増加し27億11百万円となり、セグメント利益は前期比62百万円増加し5億52百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による1,132億72百万円等の減少はありませんでしたが、譲渡性預金の増加による484億23百万円や預金の増加による420億45百万円等の増加、借入金の増加による419億82百万円の増加等の結果、863億47百万円の増加となりました。なお、前期比では118億75百万円減少しております。

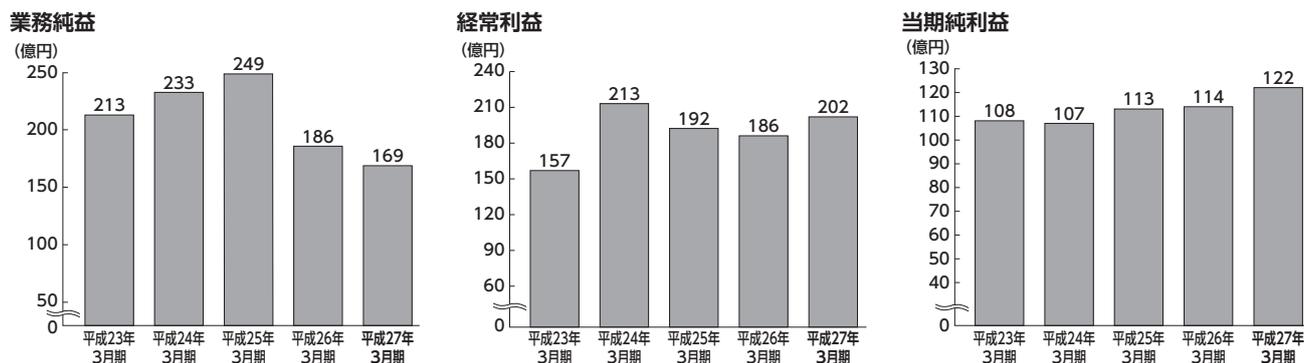
投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入2,378億29百万円、有価証券の償還による収入712億3百万円等はありませんでしたが、有価証券の取得による支出3,300億円等により、328億28百万円の減少となりました。なお、前期比では204億96百万円減少しております。この主な要因は、有価証券の取得による支出は3,145億31百万円減少した一方で、有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入が合計で前期比3,286億56百万円減少したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、23億22百万円の減少となりました。なお、前期比では2億89百万円増加しております。この要因は配当金の支払額は前期比2億20百万円増加しましたが、自己株式の取得による支出が前期比5億10百万円減少したこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比512億13百万円増加し2,770億75百万円となりました。

業績ハイライト

■収益の推移

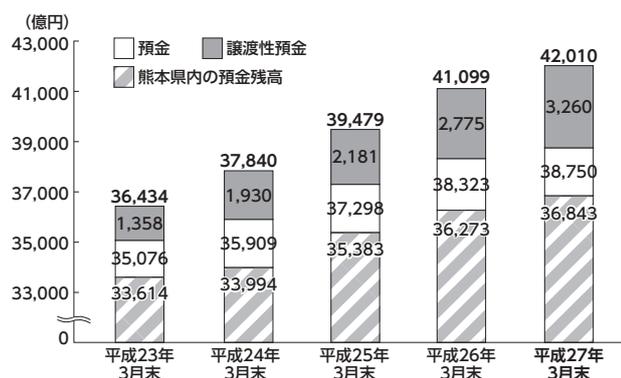


業務純益 業務粗利益の減少に加え、経費及び一般貸倒引当金繰入額が増加したこと等により前期比16億円減少の169億円となりました。

経常利益 不良債権処理額の減少及び株式等関係損益の増加による臨時損益の増加等により、前期比16億円増加の202億円となりました。

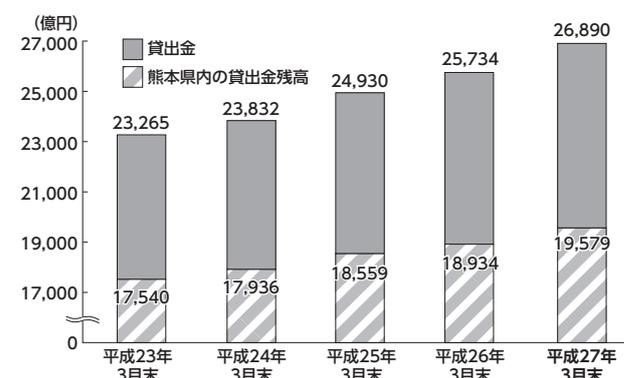
当期純利益 前期比7億円増加の122億円となり、過去最高益となりました。

■預金等の推移



預金等 熊本県内の個人・法人預金を中心に増加し、譲渡性預金を含む預金等残高は前期末比910億円増加の4兆2,010億円（増加率2.2%）となりました。

■貸出金の推移



貸出金 貸出金残高は熊本県内を中心に増加し、前期末比1,156億円増加の2兆6,890億円（増加率4.5%）となりました。

■有価証券評価損益

(平成27年3月末)
(単位：億円)

評価損益	
満期保有目的の債券	0
その他有価証券	802
株式	324
債券	348
その他	129
合計	803

平成27年3月末の株式・債券等の有価証券評価益は、803億円と、平成26年3月末に比べ、212億円増加しました。

■連結決算の概要

(平成27年3月期)

決算情報	(単位：億円)	
	単体	連結
経常収益	714	869
経常利益	202	215
当期純利益	122	128
総資産	47,246	47,443

■自己資本比率

(平成27年3月末)

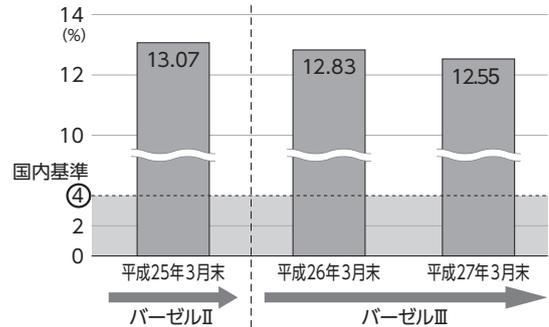
国内基準4%を大きく上回っております

12.55% (国内基準、単体)

自己資本比率は平成26年3月末より新しい自己資本比率基準(バーゼルⅢ)に基づいて算出しております。

〈参考〉連結	
自己資本比率	12.68%

○自己資本比率(単体)の推移(国内基準)



■長期格付け

(平成27年3月末)

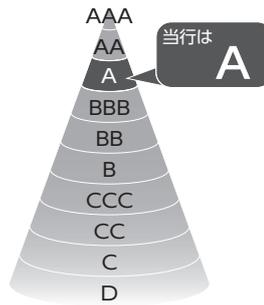
上位ランクの「A」以上を取得しております

「格付け」は企業の信用度や債務履行の確実性等を客観的に表わすものです。当行は堅実で安全性の高い経営内容が評価され、格付機関3社からいずれも「A」格の高い評価を受けております。

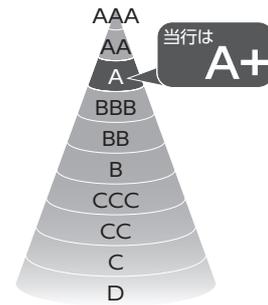
ムーディーズ・ジャパン(株)



スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン(株)



(株)格付投資情報センター



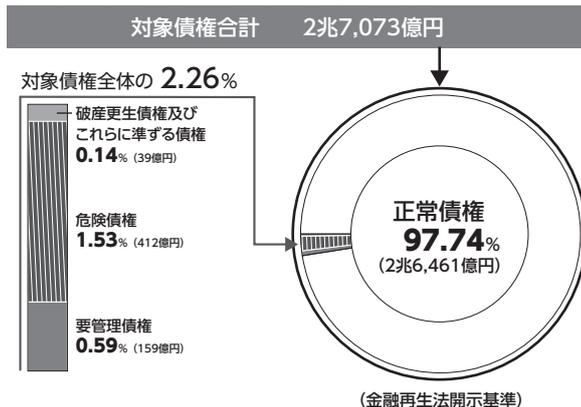
■不良債権等の状況

(平成27年3月末)

不良債権の少ない健全な銀行です

金融再生法の開示基準における不良債権は611億円で、対象債権合計に対する比率は2.26%と全国の地方銀行の中でも低い水準にあります。また、これらの債権については、担保・保証や貸倒引当金で83.97%をカバーしており、十分な保全を行っております。なお、子会社を合算した連結ベースでの不良債権は629億円で、対象債権合計に対する比率は2.30%となります。

与信関連資産に占める各債権の割合(単体)



金融再生法上の開示債権(単体)

(単位:億円)

	与信残高	担保・保証による保全額	貸倒引当金	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39	25	13	100.00%
危険債権	412	273	99	90.21%
要管理債権	159	64	37	63.95%
小計	611	363	150	83.97%
正常債権	26,461			
合計	27,073			

経営方針

第六次中期経営計画

地方経済を長期的観点から展望した場合、人口減少社会における経済規模の縮小や少子高齢化の進展による経済構造の変化が予想されています。このような環境下、地域密着を更に深化し、地域の産業や雇用を創出していくという地方創生に積極的に取り組むことが地方銀行としての使命であると認識しています。

当行は、構造的に縮小傾向にある地方経済を維持発展させていく構造対策のスタートを切るものとして第六次中期経営計画を策定しました。

肥後銀行グループでは、尚一層コーポレート・ガバナンス強化に取り組むとともに、第六次中期経営計画を通じて企業理念である「お客様第一主義」を実践し、管理していくことで、マーケティングを強化し、お客様との価値共創を図っていきます。

計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

目指す姿 最良の金融サービスを提供し、お客様から真に愛される銀行

長期的な目標として、風土改革構造改革を継続し、環境変化に柔軟に適応できる強靱な企業体質を構築していくとともに、地域密着を推し進め地方経済活性化に貢献することにより、企業理念の実現に向けて取り組んでいきます。

テーマ 可能性の追求 ~潤いある未来の創造へ~

金融機関を取り巻く環境が大きく変化する中、更に経営統合という新たなステージに立つにあたって、今までの考え方・やり方に囚われず、持続的な成長を目指していくため、「可能性の追求~潤いある未来の創造へ~」をテーマとしました。可能性を追求する分野として、右記の3項目を掲げております。

1. お客様との稠密な取引の拡大可能性

2. ヒトの成長可能性

3. 収益機会の拡大可能性

基本戦略 1. お客様第一主義の実践と管理

2. 経営統合効果の最大化

3. マーケティング戦略

4. マネジメント戦略

5. マンパワー戦略

財務目標(平成29年度)

コア目標

業務粗利益 556億円

業務純益 159億円

単体当期利益 124億円

自己資本比率 12.5%

ROA 0.25%

OHR 70.4%

サブ目標

株主資本ROE 4.0%台

総預金+NCD平残 +2,600億円

総貸出金平残 +2,800億円

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

金融円滑化への取り組みについて

当行は企業理念の実現に向け、「お客様を有難いと思う心」「話す前にお聞きすること」「可能な限りお客様の实情に合わせてようとする努力」「明快なクイックレスポンス」「お断りや条件交渉はそのわけを迅速・明確・丁寧に」という「融資取引に係る5つの大切」を策定し、これまで取り組んでまいりました。

今後も「金融の円滑化に関する基本方針」に基づき、取り組みをさらに強化してまいります。

「金融の円滑化に関する基本方針」より抜粋

<経営改善に向けた積極的な支援>

お客さまへの継続的な訪問等を通じて、お客さまの経営実態に応じて経営改善に向けた積極的な支援を行います。特に、中小企業のお客さまからご依頼がある場合には、事業に関する改善計画等の策定を支援するとともに、計画を策定した場合には、進捗状況の把握に努め、必要に応じて助言等を行います。

詳しくは、当行ホームページをご覧ください。<http://www.higobank.co.jp>

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、経営支援・事業再生支援強化のため、ファンド運営会社との提携、中小企業再生支援協議会との協力など、経営支援・事業再生支援へ向けた環境を整備してまいりました。

また、地元企業への支援を充実させるため、外部専門家や県内の関係機関との連携も図りながら、コンサルティング機能の一層の発揮に努め、経営改善支援態勢の強化に取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取組状況

<創業・新規事業開拓の支援>

独自の技術や特色ある商品をもって創業しようとするお客様や、成長が期待される新たな事業に進出されるお客様等に対し、当行では融資の対応に加え、各種情報の提供、外部専門家との連携による支援、関連会社である肥銀キャピタル株式会社を通じたコンサルティング業務等により事業の成長を総合的にサポートしております。

特に、創業期における資金ニーズについては、創業者や新事業を展開するための熊本県や熊本市の制度融資を活用しており、平成26年度は約110件の対応をいたしました。

また、融資以外でも一般財団法人熊本県起業化支援センターと連携して、資本性資金のサポートも実施しております。

<ライフステージに応じた各種支援>

法人営業部において、企業の創業や成長をサポートするため、業種ごとに特化した担当者を配置し、お客様の資金需要、経営効率化、販路拡大等に関して専門的な支援を行っております。また、昨今ご相談が増えている事業承継対策やM&Aについては、専門スタッフが、グループ会社や外部専門家と連携し、アドバイスや提案、コンサルティング業務などの支援を行っております。

さらに、資本性資金を活用し、県内産業や企業の成長を支援するため、平成26年度には、農産物の新たなビジネス展開支援を目的とした「肥後6次産業化ファンド」の投資実行を2件129.5百万円、また、企業の価値向上及び成長戦略支援を目的とした「肥後・鹿児島地域活性化ファンド」について、2件80百万円の投資実行をいたしました。

今後も、コンサルティング機能の強化に努め、お客様の経営技術支援を行うことにより、地域企業の成長及び地域活性化をサポートしてまいります。

<経営改善・事業再生・業種転換等の支援>

○熊本県中小企業経営支援連携会議との連携強化

当行は熊本県信用保証協会を事務局として設置された、熊本県中小企業経営支援連携会議（通称「がんばろう！くまもと経営支援ネットワーク」）に参加し、地場企業の再生支援を通じて地域経済の活性化に取り組んでおります。

○事業再生ファンドの活用

当行は、事業再生ファンドへの出資や、熊本県中小企業経営支援連携会議の幹事団体8機関と共同で、ルネッサンスキャピタル株式会社と業務協力協定を締結する等、取引先企業の再生に向けた取組みを強化しております。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

地域の活性化に関する取組状況

<ビジネスマッチング・販路拡大支援>

各種商談会による販路拡大支援や、異業種交流の場の提供を通じ、企業の成長・発展を支援しております。

平成27年1月には一般社団法人熊本県物産振興協会等との共催で「第9回くまもと“食”の商談会」を実施し、全国の有力なパイヤーと県内のお客様との接点を設けました。また、熊本商工会議所と共催した「農商工ビジネスマッチング」を通じ、県内「農林漁業者」と「中小企業者」の連携及び農産物の新たなビジネス展開を支援しました。

平成27年2月には熊本産業文化振興株式会社（グランメッセ熊本）との共催で「第8回くまもと産業ビジネスフェア」を実施。最先端技術の紹介、企業間マッチングによる販路拡大支援、産学官連携によるビジネスシーズの発掘等、新産業の創出や事業の成長を目指すお客様の支援を行いました。また、「M&A」「水素社会（燃料電池自動車等）」などのキーワードに関連した各種イベントを同時開催し、お客様への情報提供を実施いたしました。

<セミナーの実施>

平成26年7月に、熊本県の基幹産業である農業の6次産業化を支援するため、農林漁業者、食品関連企業等を対象とした「アグリビジネスセミナー」を開催しました。物流に焦点を当て、ANA沖縄貨物ハブを活用した輸出スキームや具体的な活用事例などについて講演を行い、県内農産物の生産性及び付加価値向上を支援しております。

また、観光関連事業者の経営力強化、担い手育成を支援するため、東海大学九州キャンパスと連携し、平成26年10月から平成27年3月に亘り、県内シティホテル・旅館の経営者層向けに第2回目の「観光経営力パワーアップ講座」を合計6回開催いたしました。同講座を通じて、熊本が有する観光インフラの有効活用や、地元の観光業界の発展に寄与する人材の育成を支援しております。

<海外展開支援>

昨今ニーズが増加しているお客様の海外展開に対応するため、地域振興部にて専門の担当者を配置し、お客様の貿易取引支援や、アジア進出ニーズに対する情報提供等のサポートを行っております。

特にお客様からご相談の多いアセアン諸国への対応を強化するため、タイ・インドネシア・ベトナムの銀行に加えて、平成26年度にはフィリピンのメトロポリタン銀行と業務提携を行っております。さらに、日本貿易振興機構等と連携した「海外展開一貫支援ファストパス制度」の活用や、一般社団法人アジア法務サポートセンターとの提携による法務面でのサポート等、支援メニューの拡充を引き続き行っております。

また、当行の上海駐在員事務所では、中国へ進出している企業や中国企業との取引を検討している企業等に対し情報提供や相談業務を行っております。

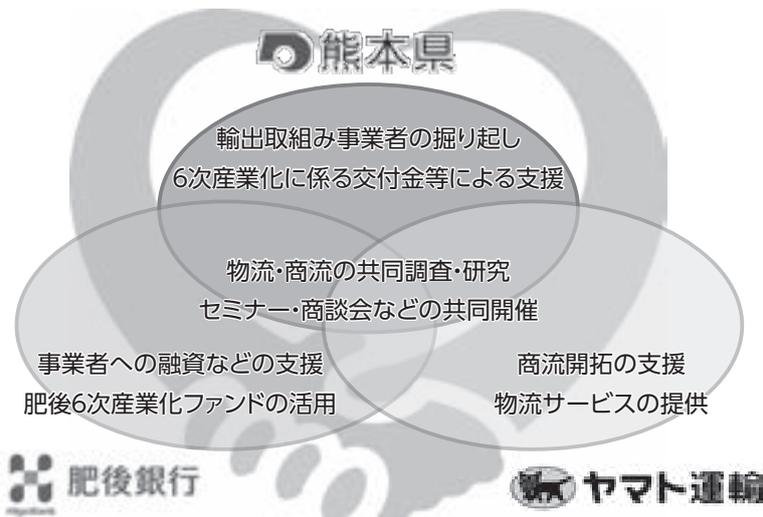
さらに、中国（上海）、タイ（バンコク）において、製造業向けビジネスマッチング商談会を共催し、中国やアセアン地域における日系企業の部材調達や販路拡大を支援いたしました。

<アジア向け県産農林水産物等の輸出拡大への取組>

熊本県産農林水産物等の輸出を推進するため、平成26年10月に熊本県とヤマト運輸株式会社との連携協定を締結いたしました。

現在、熊本県においては農業の6次産業化による新たな加工や流通への取組が推進されており、その中で、海外向けの農林水産物輸出は成長分野として注目されております。今回ヤマト運輸と連携することにより、農林水産物の鮮度を維持したまま輸送できる物流網の構築や、海外向けの販売ルート開拓等を実現してまいります。

今後は、3者間で緊密に連携し、それぞれの資源やノウハウを共有及び協働することで、熊本県産農林水産物の輸出に取り組む県内事業者に対する総合的な支援を実施してまいります。



コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、迅速かつ適切な経営の意思決定と業務執行を図るとともに、経営のチェック機能を高めることを基本的な考え方におき、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

1. 企業統治の体制の概要

当行は、取締役13名（うち社外取締役2名）にて組織する取締役会において、経営の意思決定及び取締役の職務執行を監督するとともに、監査役5名（うち社外監査役3名）及び監査役会において、その履行状況などを監査する体制が経営効率の向上やコーポレート・ガバナンスの強化を図るうえで適切であると判断し、現行の監査役制度を採用しております。

また、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、以下の取り組みを行っております。

- (1) 平成27年度の株主総会において、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年とする定款変更に加え、取締役会の監督機能の更なる強化に向け、高い見識と専門的知見を備え、且つ独立性の高い社外取締役を2名とする取締役選任議案を付議しております。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役が担うべき「経営の意思決定機能及び取締役の職務執行の監督機能」と執行役員が担うべき「業務執行機能」とを分離し、それぞれが担うべき役割と責任を明確にすることで、機動的かつ効率的な業務執行を可能とする体制を整備しております。
- (3) 監査役の効率的な職務執行や独立性を確保するため、監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専門のスタッフを配置しております。

なお、主な経営機構等の概要は以下の通りです。

(取締役会及び取締役)

取締役会は、当行業務に精通した取締役11名と、高い見識と専門的知見を備え、且つ独立性の高い社外取締役2名をもって構成し、法令及び定款に定める事項の他、当行の経営に関する重要な事項を決定し、且つ取締役の職務執行を監督しております。

(監査役会及び監査役)

監査役会は、当行業務に精通し、且つ財務等の企業経営に関する相当程度の知見を有する監査役2名と、高い見識と専門的知見を備え、且つ独立性の高い社外監査役3名をもって構成し、監査役監査基準等に基づき、当行の業務及び財務の状況等について監査しております。

また、監査役は代表取締役と定例的な意見交換を行うとともに、取締役会、経営会議等に参加し、取締役の職務執行状況及び意思決定における善管注意義務、忠実義務等について監査しております。

(経営会議)

経営会議は、取締役会が委任する事項を審議決定すること及び経営に関する重要な事項について審議することを目的に設置し、意思決定における審議の充実及び機動性向上を図っております。

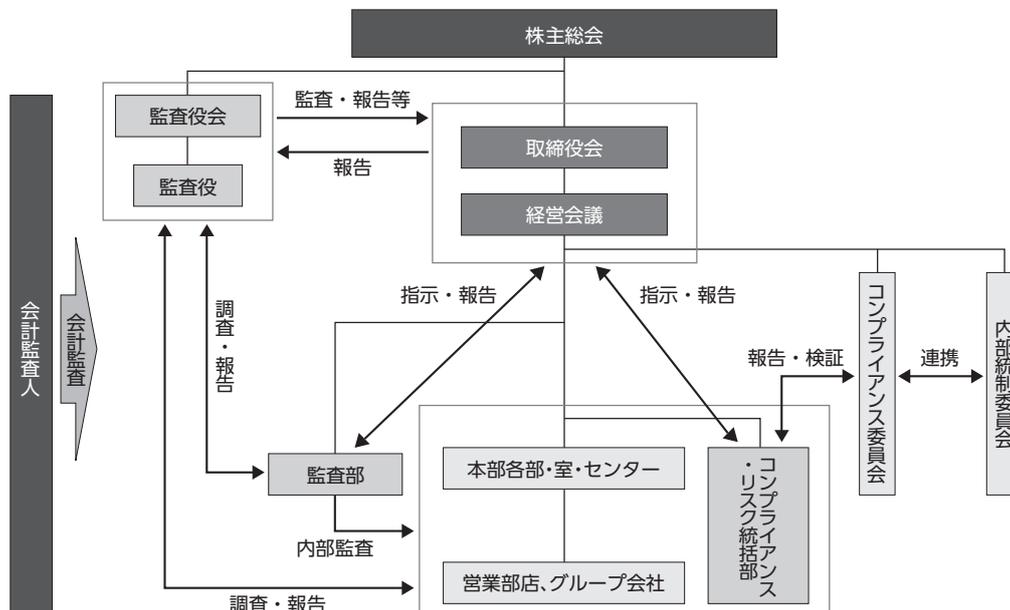
(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守態勢の実施状況の検証を行うとともに、法令等の遵守にかかわる諸問題を協議しております。

(内部統制委員会)

内部統制委員会を設置し、「内部統制システム構築の基本方針」、「財務報告に係る内部統制規定」及び「内部監査規定」に基づき、内部統制システム構築の進捗状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価及び内部監査の状況や品質向上について必要な協議を行っております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



コーポレート・ガバナンスの状況

2. 内部統制システムの整備の状況

経営の基本方針である企業理念の趣旨に則り、当行及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制構築を経営の最重要課題の一つと位置付け、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

また、平成27年5月1日施行の会社法及び会社法施行規則の改正を踏まえ、平成27年4月28日開催の取締役会において、基本方針の一部改定を決議しております。

改定後の基本方針は、「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」、「当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」、「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」、「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」など、内部統制システムの構築と運営に係る11項目32方針を定めております。

3. 内部監査の状況

当行の監査部は、29名（平成27年3月期末現在）の人員で構成され、被監査部署から独立した体制をとり、年度毎の監査方針及び監査計画に基づき、本部、営業店、グループ会社等における内部管理態勢（リスク管理態勢含む）等の適切性、有効性を監査しております。また、監査部は、内部監査の内容について、取締役会、経営会議及び監査役等へ報告する体制としております。

4. 監査役監査の状況

年度毎の監査方針及び監査計画に基づき、取締役会、経営会議、各種委員会等の重要な会議への出席、監査部・リスク管理担当部署等からの定例報告及びヒアリング等に加え、財務等の企業経営に関する相当程度の知見を有する監査役により、会計監査に関するモニタリング及び検証等を実施しております。

5. 各監査と内部統制部門との連携等

監査部は、監査役に対して内部監査結果を定期的に報告するとともに、財務報告に係る内部統制では会計監査人と連携を図っております。

また、監査役と会計監査人は、定例的又は必要に応じて都度会合を持ち、報告を受け、意見交換等を行うなど、監査部、監査役及び会計監査人は相互に密接に連携しております。

なお、内部統制システム構築の基本方針及び各種行内規定等に基づき、内部監査、監査役監査及び会計監査等の各種監査並びに各種委員会体制が整備されており、各監査により内部統制システムに関する問題点が発見された場合、内部統制関連部署及び内部統制委員会等にて改善策の協議・立案等を行っております。

6. 社外取締役及び社外監査役

当行は、専門分野における幅広い経験と高い見識等を経営に対する監督又は監査機能の実効性向上に生かして頂きたく社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役及び社外監査役の選定にあたり、独立性に関する基準又は方針はありませんが、上場する金融商品取引所の独立性に関する判断基準に照らし、業務執行を行う経営陣からの独立性を有し、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを前提としております。

また、社外取締役及び社外監査役全員を独立役員として当該取引所に届出ております。

社外取締役及び社外監査役は、代表取締役等との都度の意見交換や取締役会又は監査役会へ出席し、各種監査及び内部統制システムの状況等、様々な経営情報を共有しております。

更に、取締役会又は監査役会において、専門的見地及び企業経営者等の経験に基づき、客観的・中立的立場から質問や助言等を行うなど、経営に対する事前・事後の監督・監査機能を発揮して頂いております。

なお、当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 経営の基本方針である企業理念の趣旨に則り、法令等を遵守する態勢の構築を経営の最重要課題の一つと位置づける。
- (2) 「法令等遵守態勢に関する規定」、「コンプライアンス・マニュアル」等の社内規定を定めるとともに、法令等遵守の具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。
- (3) コンプライアンス委員会を設置するとともに、法令等の遵守に関する統括部門をコンプライアンス・リスク統括部に置き、法令等遵守に係る態勢を整備・充実する。
- (4) 会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守するため、「財務報告に係る内部統制規定」等の行内規定を定め、その適切性を確保する。
- (5) 不正行為等の早期発見と是正を行うために、通報制度を定め、コンプライアンス・リスク統括部法務・コンプライアンス統括グループにコンプライアンス通報窓口を設置し、法令違反等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止を講じる。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決し、利益を供与しない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 「情報資産保護管理規定」をはじめとする情報管理関連規定において、情報の保存・管理に関する態勢を定める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む）についても、情報管理関連規定において保存の方法・期限等を定め、適切に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 「統合的リスク管理規定」をはじめとするリスク管理関連規定を定めるとともに、取締役会は戦略目標を踏まえた事業年度毎のリスク管理の方針を決議する。
- (2) 統合的リスク管理の統括部門をコンプライアンス・リスク統括部に置き、リスクに対する具体的な管理態勢を整備・充実する。
- (3) 内部管理態勢の適切性・有効性を検証することを目的に、内部監査を行う部署として、監査部を置く。
- (4) 「緊急事態対策規定」を定め、災害等の緊急事態における業務の継続および早期復旧・正常化を確保する態勢を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「取締役会規定」において、取締役会の運営や決議・報告事項に関する基準等を定めるとともに、経営会議や各種委員会等、取締役会を補佐する行内機関を設置し、取締役の職務執行の効率性を確保する。
- (2) 「組織分掌規定」、「職務権限規定」を定め、行内の役割と責任を明確にし、取締役会の決定に基づく役職員の職務執行を効率的に行う。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「肥後銀行グループ会社運営規定」を定め、グループの経営管理態勢、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢に関する基本的事項について定める。
- (2) 監査部は、銀行の方針によって、グループ会社の内部監査を実施する。
- (3) 総合企画部内に事業戦略グループを設置し、グループ会社の基本運営の統括、経営計画に係る支援・指導および推進の統括を行う。
- (4) 「肥後銀行グループ会社運営規定別表」に基づき、グループ会社に一定の事項については、親会社である当行へ協議・報告することを義務づける。
- (5) 当行はグループ会社のリスク管理態勢について、「肥後銀行グループ会社運営規定」に基づき、グループ会社のリスクを適切に管理・監視し、業務上のリスク管理を行う。
- (6) グループ会社は取締役及び使用人の業務執行並びに服務について、各社の規程等に基づき効率的に行う。
- (7) グループ会社は会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性、信頼性を確保するための内部統制態勢を維持する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役を補助する独立部署として、監査役室を置き、必要な人員を配置する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役室の使用人の任命・異動等については、監査役全員の同意を得るものとする。
- (2) 当行は、監査役室使用人の取締役からの独立性を確保するために、監査役室使用人は、取締役の指示・命令には属さないものとし、その人事異動・評価等を行う場合は、あらかじめ監査役に意見を求め、これを尊重することとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および使用人は、定期または都度、監査役へ必要な報告および情報提供を行うとともに、各監査役の要請に応じて、報告および情報提供を行う。
- (2) 特に、取締役会や経営会議等、業務遂行に関する重要な会議への監査役の出席や、リスク管理等重要な事項に係る監査役への報告については関連する行内規定等に定め、監査役への報告体制を整備する。
- (3) 取締役及び使用人は、当行及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときには、直ちに、当該事実を監査役又は取締役会に報告する。
- (4) グループ会社を含めた取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときには、速やかに適切な報告を行う。

9. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当行及びグループ会社は、監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対する不利益な取扱いを行うことを禁止する。

10. 監査役は職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当行は、監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした場合は、監査役は職務の執行に必要な費用であると認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11. その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、監査上の重要課題等について監査役と定期的または必要に応じて意見交換を行い、適切な意思疎通を図る。
- (2) 監査部は「内部監査規定」に基づき、内部監査結果を監査役に報告するほか、監査役と適切に連携し、監査役監査が実効的に行われることを確保する。

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

当行は、コンプライアンスを経営の重要課題と認識しており、法令等の遵守に関する基本方針、実践計画（コンプライアンス・プログラム）等は取締役会の承認のもと決定しています。

また、コンプライアンス委員会を設け、法令等遵守態勢の実施状況の検証を行うとともに、法令等の遵守にかかわる諸問題を協議しています。

法令等の遵守に関する事項については、コンプライアンス・リスク統括部法務・コンプライアンス統括グループが統括部署となり、契約書や規定の法的審査のほか、法務に係る調査・研究等を行っています。

さらに、各部室店に法令遵守担当者を配置し、法令等の違反防止についてチェックしており、また、法令遵守に関し、監査部においても監査し、これを業績評価項目に加えるなど徹底を図っています。

役職員の研修等については、法令遵守担当者、新入行員、階層別、職種別各研修にコンプライアンス項目の組入れを行うほか、各部室店において、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンスと情報資産保護に関する自己点検、コンプライアンス確認ドリルの活用を図る等、コンプライアンス意識の徹底と基本的法務知識のレベルアップに努めています。

当行は、顧客保護をコンプライアンスの重要な要素ととらえ、全職員に誠実かつ公正な業務活動を行うよう指導・教育しています。「顧客保護等管理規定」においてお客様保護や利便性向上のため、「顧客保護等管理方針」を定めております。また、投資信託、保険、外貨預金など商品性が複雑で元本割れのリスクが内在している金融商品の販売に際しては、金融商品取引法を遵守するとともに、「肥後銀行の金融商品に関する勧誘方針」に則った適切な勧誘を行うよう徹底しています。

さらに、当行は、お客様からお預かりしている個人情報をお客様の大切な財産と考え、「個人情報の適切な保護と利用を図るための取組方針の宣言（個人情報保護宣言）」に基づき厳格に管理しております。

顧客保護等管理方針

1. 当行は、お客様との全ての取引にあたり、お客様の保護や利便性の向上について、法令等や企業理念に則り、お客様の立場にたって行内の組織や規定等を整備するとともに行内の周知徹底を図り、その実践に継続的に取り組んでまいります。
2. 当行は、お客様への説明が必要な全ての取引や商品を利用頂くにあたっては、取引の目的、お客様の理解や経験の度合い、資産の状況等に応じ、適切かつ十分な説明および情報の提供を行います。
3. 当行は、お客様からの相談や意見、苦情等を積極的に受け入れるための態勢整備に努めるとともに、受け入れた相談や意見、苦情等については、適正、迅速、誠実に対応し、解決・改善に向け十分に検討、対処いたします。
4. 当行は、お客様の情報については、適法かつ公正な手段により取得し、業務の遂行上必要な場合以外には利用しないほか、法令に定める場合等を除き、事前にお客様の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。また情報の漏えい、滅失、き損等を防止するため、厳重に管理し、適切な安全管理措置を講じます。
5. 当行は、業務およびその一部を外部の業者に委託する場合には、お客様の情報やお客様への対応の管理が適切に行われるよう、十分に管理します。
6. 当行は、当行または当行グループ会社による取引に伴ってお客様の利益が不当に害されることがないように、別に定める利益相反管理方針等に従い、適正な情報の管理と適切な内部管理態勢を整備いたします。

肥後銀行の金融商品に関する勧誘方針

1. お客様の知識、経験、財産の状況および金融商品取引契約締結の目的に応じた、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お取引に際しましては、お客様のご判断の材料として、商品やリスク内容など重要な事項について、十分にご理解いただけるよう説明に努めます。
3. 断定的な判断を申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客様にとって不都合な時間帯や場所などで勧誘を行うことはいたしません。
5. この勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために、研修体制の充実や行内ルールの整備などに努めます。

個人情報保護宣言

肥後銀行は、お客さまからお預かりする個人情報の保護と利用に関して、「個人情報の保護に関する法律」およびその関連法令等を遵守し、厳格に取扱うとともに、個人情報の正確性・機密性の保持に努めます。

1. 個人情報保護への取組姿勢について

当行は、行内における個人情報の管理責任を明確にしたうえで、個人情報を適正に管理し、個人情報保護の継続的な改善に努めます。

また、個人情報保護に関する規定等を整備のうえ、全役職員に徹底し、日常業務において個人情報を適正に取扱います。

2. 個人情報の取扱いについて

当行は、個人情報を取得する場合、その利用目的を正確にお客さまにお伝えし、適法かつ公正な手段により取得します。お預かりした情報は、業務の遂行上必要な場合に限り利用し、その目的外には利用しません。また、法令に定める場合等を除き、個人情報を、事前にお客さまの同意を得ることなく、第三者に提供しません。

当行は、個人情報の開示・訂正・利用停止・消去等のお申し出については、各営業店で受付を行い、遅滞なく対応します。

3. 個人情報の安全管理について

当行は、個人情報の正確性を保ち、個人情報の漏えい、滅失、および、き損等を防止するため、個人情報を厳重に管理し、適切な安全管理措置を講じます。

4. 個人情報の取扱いに関するご質問・苦情等について

(1) 当行は、個人情報の取扱いに関するご質問・苦情等については、下記の窓口を設置し、適切かつ迅速な対応に努めます。

<個人情報の取扱いに関するお申し出窓口>

肥後銀行 業務統括部 お客さま相談室

住所：860-8615 熊本市中央区練兵町1番地 電話：096-323-0322

(2) 当行は、個人情報保護法上の認定を受けた認定個人情報保護団体である下記団体に加盟しています。下記団体では、加盟会社の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

銀行業務等

全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.abpdpc.gr.jp>

【苦情・相談窓口】 電話 03-5222-1700

またはお近くの「銀行とりひき相談所」

登録金融機関業務

日本証券業協会（個人情報相談室） <http://www.jsda.or.jp>

【苦情・相談窓口】 電話 03-3667-8427

リスク管理の体制

金融環境の大きな変化に伴い、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しています。

当行では、創立以来培ってきた、健全で、堅実な伝統を維持、強化していくために、新しい時代にふさわしいリスク管理体制の充実に努めています。

◆ リスク管理の基本方針

当行では、リスク管理およびコンプライアンスの徹底を経営の重要課題と位置づけております。各種リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応するためリスクを適切に管理することにより、当行及び関連会社の健全性の維持・向上と経営基盤の確立を図ってまいります。

◆ リスクの内容と管理体制

リスク管理体制をより充実させるため、「統合的リスク管理規定」を制定し、信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよび事務リスク、システムリスク、風評リスク等のオペレーショナル・リスクについて、リスクカテゴリー毎に毎年管理方針を定め、管理のための組織や権限を明確に規定しています。

また、近年、情報資産に係る安全対策の実施や個人情報の保護が金融機関にとって重要な課題となっています。当行では、「情報資産保護管理規定」および「個人情報保護管理規定」を定め、行員一人ひとりの情報資産保護に関する意識の向上と、情報資産の厳正な取扱いに取り組んでいます。

当行のリスク管理の体制は、各部室所、営業店、関連会社といった業務担当部署のリスク管理については、信用リスク、事務リスク等各リスク毎に本部各部署がリスク管理担当部署となり、銀行業務に係るすべてのリスク管理については、コンプライアンス・リスク統括部が統括し、リスク管理状況を取締役会へ報告しています。さらに業務部門から独立した監査部はリスク管理担当部署、リスク管理統括部署の監査を実施し、その結果を取締役会等へ報告しています。

◆ 統合リスク管理

多様化・複雑化する各種リスクを別々に管理するだけでなく、一元的に把握・合算し、全体のリスク量が経営体力に対して大きすぎないかを管理するため統合リスク管理を行っています。

また、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとしてリスク資本を配賦する態勢を導入し、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上に努めています。

信用リスク

「信用リスク」とは、お取引先の信用状況が悪化し、貸出金の債務の支払いが不能となった場合、それに伴って貸倒等の損失を被るリスクをいいます。

信用リスク量の増大は銀行経営に直接重大な影響を及ぼすことから、信用リスク管理の巧拙が適正な収益性と貸出資産の健全性の確保にとって重要なポイントとなります。

当行では、信用リスク管理体制の充実に努めるため、本部における貸出金の審査・管理部門は営業推進部門と分離することで、相互に牽制機能が働いており、厳格な審査・管理を行っています。さらに貸出金等が特定の地域、業種、企業、グループ等に偏らないよう残高の管理を行い、取締役会等でチェックする体制をとっています。

また、融資業務の効率化・高度化を目的として、審査能力、管理能力、営業活動支援などをサポートする融資トータルシステムを構築しています。本システムは、融資稟議システム・信用格付・自己査定システム、財務分析システム、担保管理システム、個社情報管理システムなどの融資業務システムを統合一元化し、取引先の情報をトータル管理するもので、企業審査面についてはより精度の高い分析、業態把握が可能となっています。

個別の審査では、取引先の財務内容の検証及び業種、業界動向を踏まえた業態把握を行うほか、案件毎に企業特性、資金使途、事業計画の妥当性、返済能力、保全の状況などの観点から審査を行います。さらに融資実行後の管理ではその後の業態把握や担保評価の洗い替えなどのフォロー管理のほか、経営面の問題解決のサポートや企業の再生支援などを行い、企業の不良債権の発生防止に努めています。

また、当行では、お取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に、「信用格付制度」を導入しています。信用格付は自己査定作業のベースとなり、信用リスク管理の基本概念と位置づけています。

自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門への相互牽制機能をもたせることにより、内容の充実を図っています。

さらに自己査定基準が適切に制定され、自己査定が基準に則り厳正に実施されているかについて、外部の監査法人の監査を受けています。

市場リスク、流動性リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

近年、金融技術の高度化に伴い、市場リスクは複雑化、かつ増大しており、適切なリスク管理体制が求められています。当行では、独立した市場リスク管理担当部署及び市場取引のミドルオフィス業務部署を設けております。また、毎月のALM委員会において、ギャップ分析、現在価値分析、VaR（バリュー・アット・リスク）といったリスク管理手法を用いて銀行全体のリスク量を把握した上で、金利予測や収益計画に基づきリスクヘッジの方針を決定し、スワップなどのデリバティブ取引等を活用してリスクの的確なコントロールと収益の安定的な確保に努めています。

「流動性リスク」とは、当行の信用力が低下することなどにより必要な資金が確保できなくなる場合や、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当行では、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析するとともに調達予定額のシミュレーションを実施しています。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて3段階の区分管理を行い、各々の局面において対応策、報告連絡体制を定め、迅速な対応が行えるようにしています。

内部監査・自店検査体制

内部監査は、本部・営業店およびグループ会社等（以下「被監査部署」という。）の収益の確保と経営管理の改善に資するとともに、不正過誤の未然防止と経営基盤の確立を図るため、被監査部署から独立した監査部が、厳正に実施しています。特に、不祥事防止等、法令等遵守態勢および顧客保護等管理態勢の徹底した検証を行います。

内部監査は、内部事務処理等の問題点の発見・指摘にとどまらず、被監査部署における内部管理態勢（リスク管理を含む）の適切性、有効性を検証し、その評価や問題点の改善方法についての提言等を行います。

自店検査は、本部・営業店において毎月独自に検査を実施し、事故の未然防止を図るとともに、内部管理態勢の強化に努めています。

リスク管理の体制

オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、銀行業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行ではオペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、災害リスク、風評リスク、情報資産リスクの7つのリスクカテゴリーに分類しております。

リスクカテゴリー	リスクの定義
1 事務リスク	当行が業務を遂行する上で発生するすべての事務および受渡しに係るミス、事故等により、当行の資産および信用が損害を被るリスクをいいます。
2 システムリスク	コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスクをいいます。
3 法務リスク	業務の決定、執行、契約の締結等における法律上の問題、顧客に対する過失による義務違反、不適切なビジネス・マーケット慣行により当行が損失等の不利益を被るリスクをいいます。
4 人的リスク	予想外の人材の流出や喪失・顕著な士気の低下、役職員による法令等の遵守に関して問題となる行為などの事象等により、当行が損失を被るリスクもしくは業務継続のための適切な態勢・陣容が毀損されるリスクをいいます。
5 災害リスク	自然災害（地震、風水害等）、火災ならびに犯罪（銀行強盗、店舗破壊等）などにより、顧客および当行関係者の身体・財産ならびに当行資産のいずれかが被害を受け、または受けるおそれのある事態や、当行の業務に支障が生じ、または生じるおそれがある事態など有形無形の損失を被るリスクをいいます。
6 風評リスク	当行に関する報道、記事、噂などにより、当行の評判が低下し、信用が毀損されることによって有形・無形の損失を被るリスクをいいます。
7 情報資産リスク	「情報資産リスク」とは、情報資産の漏えい、紛失、改ざん、不適切な取得や取扱及び不適正な第三者への提供等により当行が損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスク管理体制

当行では、オペレーショナル・リスク管理規定を制定し、オペレーショナル・リスク管理の統括部署としてコンプライアンス・リスク統括部を定めるとともに、リスク毎のリスク管理担当部署を定めています。

各リスク担当部署は、リスクの特定・評価、モニタリング、報告、コントロール及び削減、並びに検証・見直しといったリスク情報の把握と管理を適切に行うとともに、リスク管理体制の実効性を高めるためにリスク管理統括部署と十分な連携を図って対応しております。

これらリスク管理体制については、被監査部門から独立した監査部が立入検査などを通じて有効性を検証しています。

1 事務リスク

銀行では、預金・為替・融資・証券等の業務を行っています。「事務リスク」には、このような業務を遂行する上で発生するすべての事務および受渡しに係るミス、事故等により、当行の資産および信用が損害を被るリスクがあります。

当行では、こうした事務リスクを回避するため、厳格な事務取扱を定め、集合研修・勉強会・OJT等の行員教育に取り組み、事務マネジメントの強化を図ることにより、事務品質・水準の向上に努めています。

また、システム面については事務機器の拡充や効率化のためのシステム投資、コンピューターによるチェック機能の強化に注力し、お客様に信頼される正確・迅速な事務体制を目指しています。

2 システムリスク

「システムリスク」には、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスクがあります。

銀行におけるコンピューターシステムは、銀行業務の多様化・高度化や取引量の増加等に伴い、停止した場合の社会的影響は大きく、コンピューターシステムを安全に運営することは極めて重要であるといえます。

当行では、オンラインシステム障害を回避するため、コンピューターシステムを二重化し、万一、地震等の大規模障害が発生した場合も予備のコンピューターに即時に切り替えることができる体制をとるとともに、通信回線、電源設備等あらゆる面で二重化しています。さらに、大規模災害でコンピューターセンターが使用不能となった場合でも、横浜市のバックアップセンターに切り替えてオンラインシステムを稼働させる措置を講じています。また、障害発生時の全店の体制を定め、お客様に安心していただけるサービスのご提供に努めています。

3 法務リスク

「法務リスク」には、法令解釈の相違、法的手続の不備、法令等に違反する行為等により当行が不利益を被るリスク等があります。

当行では、「法務リスク管理規定」を制定し、管理担当部署を中心に法務リスクの特定・評価、モニタリング等に努め、法令等遵守の徹底や法的な確認を厳格に実施することにより、法務リスクのコントロールおよびその軽減を図っております。

また、管理担当部署は、業務環境の変化等に対応した調査・分析・検討を行うとともに、法務リスク管理の方法の妥当性およびリスク管理運営の適切性について、必要に応じ随時、検証・見直しを行っております。

さらに、法務リスクのコントロールに関しましては、顧問弁護士等の外部専門家との連携を十分に図っております。

リスク管理の体制

4 人的リスク

「人的リスク」には、予想外の人材の流出や喪失、顕著な士気の低下や不適切な職場環境や就労状況の影響による心身の健康被害、災害・疫病被害による出勤人員の減少、交通事故等による傷害や育児休暇等による欠員や必要最低労働力の不足、役職員による法令等の遵守に関して問題となる行為等により、当行が損失を被るリスクもしくは業務継続のための適切な態勢・陣容が毀損されるリスクがあります。

当行においては、「人的リスク管理規定」を制定し、適切な人事ローテーションや連続休暇の完全取得、パソコンの利用状況による労働時間管理等を通じ、健全な就労状況・職場環境の維持を図るとともに、階層別・業務別研修における人事管理・コンプライアンス教育を継続することで、人的リスクの削減に努めております。

5 災害リスク

「災害リスク」には、自然災害（地震、風水害等）、火災ならびに犯罪（銀行強盗、店舗破壊等）などにより、有形無形の損失を被るリスク等があります。

当行では、「災害リスク管理規定」を制定し、管理担当部署を中心に災害リスクの特定・評価、モニタリング等を実施しております。特に水害や地震などの災害対策については、行政機関や研究機関などの専門家からの情報収集に努め、緊急事態対策に関する対応方針等に反映いたしております。

さらに、いざという時に備えた被災シミュレーションにもとづく各種防災訓練・業務継続に関する訓練なども着実に実施しており、災害リスクのコントロールおよびその軽減を図っております。

また、緊急事態への対応方針や業務継続計画の現状など災害リスク管理の状況については、適時・適切に経営への報告を実施いたしております。

6 風評リスク

「風評リスク」には、当行に関する報道、記事、噂などにより、当行の評判が低下し、信用が毀損されることによって有形・無形の損失を被るリスクがあります。

当行では、「風評リスク管理規定」を制定し、管理担当部署を中心に風評情報の把握に努め、発生または予見される風評リスクについて存在を把握・評価するとともに、迅速かつ適切な情報開示、誤った報道・記事や誹謗中傷等に対する早期の訂正要求など、適切な対策を着実に実施することにより、風評リスクのコントロールおよびその軽減を図っております。

また、モニタリングの状況については、適時・適切に経営への報告を実施いたしております。

7 情報資産リスク

「情報資産リスク」には、情報資産の漏えい、紛失、改ざん、不適切な取得や取扱及び不適正な第三者への提供等により当行が損失を被るリスク等があります。

当行では、「情報資産リスク管理規定」を制定し、情報管理に関する内部管理態勢の整備に努め、監査部監査や自店検査等による情報資産管理状況のモニタリング等により現状把握に努めております。

さらに、モニタリング結果等にもとづく管理手法の妥当性検証・改善強化など、適切な対策を厳格に実施することにより、情報資産リスクのコントロールおよびその軽減を行っております。

また、モニタリング結果や改善強化施策など情報資産リスク管理の状況については、適時・適切に経営への報告を実施いたしております。

金融ADR制度について

金融商品取引法等の改正により、金融分野におけるトラブルについて裁判外で簡易・迅速な解決を行なうための実効的な枠組みとして、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が創設され、平成22年10月1日に施行されました。同日、当行は銀行法に基づく指定紛争解決機関（指定ADR機関）である「全国銀行協会」及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく指定ADR機関である「社団法人 信託協会」と手続実施基本契約を締結しております。

※金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）について

金融ADR制度（Alternative Dispute Resolution）は、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法です。

1. 当行が契約している指定ADR機関について

○「全国銀行協会」 連絡先：全国銀行協会相談室

※「全国銀行協会」は銀行法上の指定紛争解決機関です。

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、全国銀行協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客様から苦情の申出を受け、原則として2か月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

○「社団法人 信託協会」 連絡先：信託相談所

※「社団法人 信託協会」は金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく指定紛争解決機関です。

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託相談所のご利用は無料です。

詳しくは、信託協会（信託相談所）のホームページ (<http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html>) をご参照ください。

また、信託銀行等の信託業務等についてお客様から苦情の申出を受け、原則として2か月を経過してもトラブルが解決しない場合には「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、信託相談所にお尋ねください。

電話番号：0120-817335 または 03-6206-3988

受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時15分

2. 登録金融機関業務についての苦情及び紛争解決について

金融商品取引法上の登録金融機関業務（国債、投資信託の販売等）については、指定紛争解決機関が存在しないため当行は下記の機関を利用して苦情及び紛争の解決を図ります。

○「全国銀行協会」または特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」

証券・金融商品あっせん相談センターは、国債、投資信託等の金融商品取引に関するお客様からのご相談や苦情の受付窓口として、金融商品取引業者等の業務等に関するご要望や苦情をお受けしております。証券・金融商品あっせん相談センターのご利用は無料です。

詳しくは、証券・金融商品あっせん相談センターのホームページ (<http://www.finmac.or.jp>) をご参照ください。

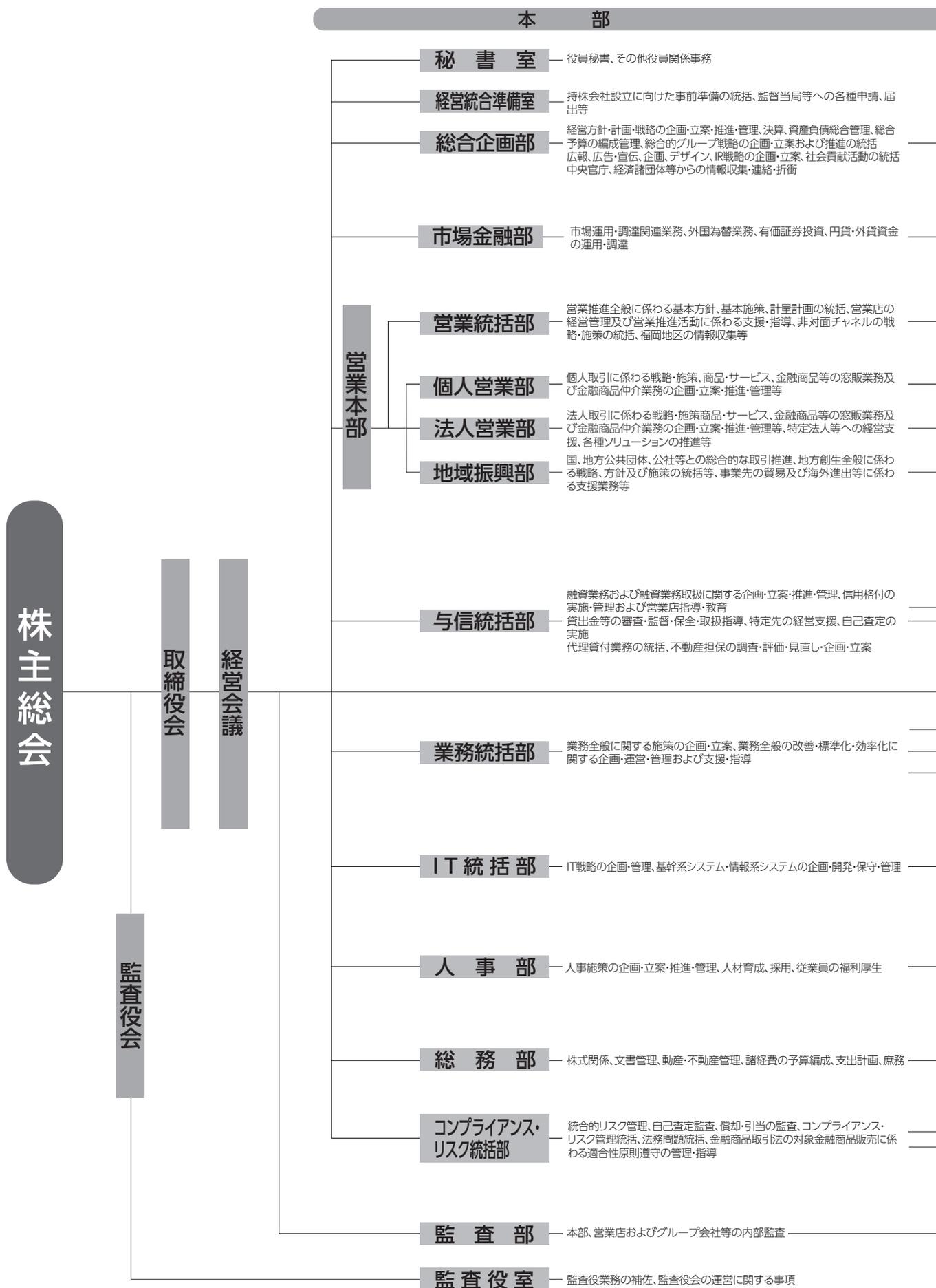
また、金融商品取引業者等についてお客様から苦情の申出を受けた後も、トラブルが解決しない場合には「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、証券・金融商品あっせん相談センターにお尋ねください。

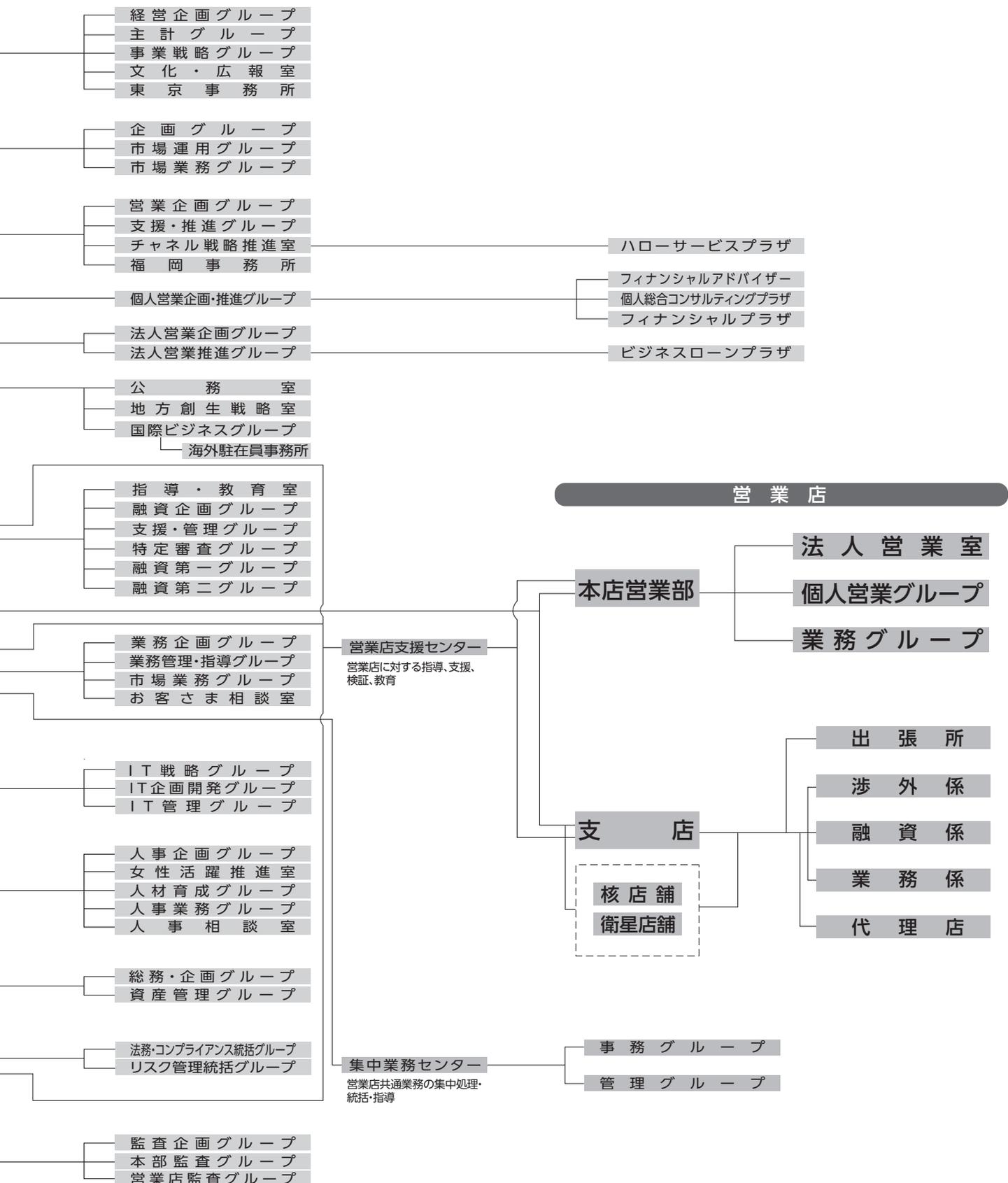
電話番号：0120-64-5005

受付日：月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

当行の組織





当行のあゆみ

1925年(大正14年)	7月	肥後協同銀行創立(熊本、飽田、植木の3行合併)
1928年(昭和3年)	3月	肥後銀行と商号変更
1938年(昭和13年)	7月	芦北銀行から営業譲受
1942年(昭和17年)	12月	小国、井芹、八代共立の3行から営業譲受
1960年(昭和35年)	4月	外国為替業務(乙種)取扱認可
1971年(昭和46年)	10月	株式を福岡証券取引所に上場
1972年(昭和47年)	12月	為替オンライン始動
1974年(昭和49年)	12月	肥後総合リース(株)(現・肥銀リース(株))設立
1976年(昭和51年)	2月	普通預金オンライン移行開始
1981年(昭和56年)	3月	(株)肥銀用度センター設立
1983年(昭和58年)	4月	公共債窓口販売業務の取扱開始
	12月	東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
1984年(昭和59年)	11月	肥銀ビジネス開発(株)設立
1985年(昭和60年)	6月	新事務センター竣工
	9月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場
1987年(昭和62年)	10月	第一回無担保転換社債発行(発行総額150億円)
1988年(昭和63年)	9月	(株)肥銀コンピュータサービス設立
1989年(平成元年)	4月	(財)地域流通経済研究所(現・公益財団法人 地方経済総合研究所)設立
1989年(平成元年)	7月	肥銀ワールドカード(株)(現・肥銀カード(株))設立
1990年(平成2年)	4月	肥銀ジェーシービーカード(株)(現・肥銀カード(株))設立
1992年(平成4年)	4月	VIの導入
	9月	(財)肥後の水資源愛護基金(現・公益財団法人 肥後の水とみどりの愛護基金)設立
1993年(平成5年)	7月	信託業務の取扱開始
1996年(平成8年)	11月	肥銀ベンチャーキャピタル(株)(現・肥銀キャピタル(株))設立
1998年(平成10年)	12月	投資信託の窓口販売開始
1999年(平成11年)	2月	インターネットバンキングの取扱開始
	4月	「ローンプラザ」開設
2000年(平成12年)	4月	郵貯とのATM提携
2001年(平成13年)	4月	保険商品の窓口販売開始
	4月	肥銀事務サービス(株)設立
	11月	「肥後銀行宝くじサービス」の取扱開始
2002年(平成14年)	1月	確定拠出年金運営管理業務の取扱開始
	3月	「肥銀テレフォンバンキングサービス」の取扱開始
2004年(平成16年)	3月	セブン銀行と業務提携 コンビニATMサービス開始
	10月	ISO14001の認証取得
	12月	上海駐在員事務所開設
	12月	証券仲介業へ参入
2005年(平成17年)	10月	フィナンシャルプラザ上通開設
2006年(平成18年)	9月	肥後銀行ビジネスローンセンター(現・肥後銀行ビジネスローンプラザ)開設
2007年(平成19年)	11月	コンビニATMサービス拡大、ローソン、ファミリーマートなどのATMでもサービス開始
2009年(平成21年)	4月	インターネット投資信託取扱開始
	11月	クレジット一体型キャッシュカード「Harmonica」取扱開始
2010年(平成22年)	10月	肥銀ジェーシービーカード(株)と肥銀ワールドカード(株)が合併し、社名を肥銀カード(株)へ
	11月	肥後の水とみどりの愛護基金の公益財団法人への移行認定
2012年(平成24年)	4月	地域流通経済研究所が地方経済総合研究所へ名称変更し、公益財団法人へ移行
	4月	肥銀リース(株)の株式を追加取得し、連結子会社へ
	8月	「肥銀ビジネス外為WEB」サービス開始
2014年(平成26年)	11月	(株)鹿児島銀行と持株会社設立による経営統合について基本合意
2015年(平成27年)	3月	(株)鹿児島銀行と「経営統合契約書」締結及び「株式移転計画書」作成
	4月	「第六次中期経営計画」スタート
	5月	新本店ビル業務開始
	7月	創立90周年



旧本店全景

取締役および監査役ならびに執行役員



代表取締役頭取
甲斐隆博



代表取締役専務執行役員
下山史一郎



取締役専務執行役員
最上剛



取締役常務執行役員
西本純一



取締役常務執行役員
(監査部長)
笠原慶久



取締役常務執行役員
(営業本部長 兼 営業統括部長
兼 法人営業部長)
土山哲司



取締役常務執行役員
(市場金融部長)
田島功

取締役執行役員 (与信統括部長) 山木 仁

上席執行役員 (IT統括部長) 木村正明

取締役執行役員 (経営統合準備室長) 林田 達

執行役員 (水道町支店長) 石原弘章

取締役執行役員
(コンプライアンス・リスク統括部長) 江藤英一

執行役員 (本店営業部長) 本山 茂

取締役執行役員 (総合企画部長) 徳永賢治

執行役員 (福岡支店長) 大野芳範

取締役 (社外取締役) 眞部利應

執行役員 (大津支店長) 大櫛政昭

取締役 (社外取締役) 益戸正樹

常任監査役 (常勤) 上野豊徳

監査役 (常勤) 岩本義弘

監査役 (社外監査役) 前田晃伸

監査役 (社外監査役) 片岡義広

監査役 (社外監査役) 武内英史

業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	商業手形等の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債およびコマーシャル・ペーパーの売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		振込および代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託および登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の登録に関する業務を行っております。
スワップ取引等業務		スワップ取引、オプション取引等の業務を行っております。
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店、国債代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人住宅金融支援機構および株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		信託代理店業務
		損害保険代理店業務
	生命保険代理店業務	
	附帯業務	保護預りおよび貸金庫業務
		有価証券の貸付
債務の保証（支払承諾）		
附帯業務	国債等公共債の窓口販売	
	公共債の引受	
	証券投資信託の窓口販売	
	確定拠出年金（企業型・個人型）運営管理業務	
コマーシャル・ペーパー等の取扱い		
金融商品仲介業務		

店舗ネットワーク

外国為替取扱店★ 外貨両替取扱店○ 住宅金融支援機構◆ 投資信託取扱店●

店名	自動機の稼働時間			郵便番号	住所	電話番号	
	平日	土曜	日曜・祝日				
本店営業部	★○●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	860-8615	熊本市中央区練兵町1番地	096(325)2111
鮑田支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-5255	熊本市南区砂原町470番地3	096(227)2545
秋津支店	●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-2118	熊本市東区花立2丁目1番16号	096(369)6543
池田支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	860-0082	熊本市北区池田3丁目2番1号	096(325)6610
稲荷前支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	860-0067	熊本市西區城山大塘2丁目3番8号	096(329)4134
植木支店	○●	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	861-0136	熊本市北区植木町岩野236-1	096(272)0701
江津団地支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	862-0941	熊本市中央区出水4丁目26番16号	096(371)7114
大江支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	862-0971	熊本市中央区大江4丁目2番66号	096(372)1555
小島支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-5287	熊本市西区小島6丁目1番3号	096(329)7021
小峯支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-8039	熊本市東区長嶺南5丁目3番17号	096(368)3111
上熊本支店	●	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	860-0072	熊本市西区花園1丁目2番5号	096(355)6344
上通支店	○●	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	860-0845	熊本市中央区上通町10番1号	096(353)0531
川尻支店	●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-4115	熊本市南区川尻1丁目7番1号	096(357)2131
河内出張所		8:45~18:00			861-5347	熊本市西区河内町船津2069番の10	096(276)1124
学園大通支店	○●	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	862-0971	熊本市中央区大江3-2-30	096(362)1236
京塚支店	○●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	862-0952	熊本市東区京塚本町7番12号	096(381)1137
京町支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	860-0081	熊本市中央区京町本丁1番83号	096(354)4155
銀座通支店	●	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	860-0807	熊本市中央区下通1丁目9番9号	096(353)1171
楠支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-8003	熊本市北区楠7丁目7番12号	096(338)5111
隈庄支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-4203	熊本市南区城南町隈庄505番地の1	0964(28)2400
熊本市場支店	○●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	860-0058	熊本市西区田崎町字下寄380番の21	096(354)1361
熊本駅前支店	○●	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	860-0047	熊本市西区春日1丁目14番1号	096(352)4151
熊本市役所支店	○●	8:45~17:00			860-0808	熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所内	096(352)7158
神水支店	○●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	862-0954	熊本市中央区神水1丁目34番20号	096(381)2811
健軍支店	○●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	862-0908	熊本市東区新生2丁目4番4号	096(368)2165
県庁支店	○●	8:45~18:00			862-0950	熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県庁舎内	096(383)3126
紺屋町支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	860-0025	熊本市中央区紺屋町1丁目26番地	096(356)5511
子飼橋支店	○●	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	860-0852	熊本市中央区薬園町8番31号	096(343)2185
佐土原支店	●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	862-0916	熊本市東区佐土原1丁目8番3号	096(365)8211
三郎支店	●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	862-0924	熊本市中央区帯山6丁目8番33号	096(382)1171
島崎支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	860-0073	熊本市西区島崎2丁目16番25号	096(322)1510
清水支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-8072	熊本市北区室園町8番8号	096(343)0121
下南部支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-8019	熊本市東区下南部1丁目3番111号	096(385)1501
新町支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	860-0004	熊本市中央区新町4丁目2番2号	096(352)1156
水前寺支店	○●	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	862-0949	熊本市中央区国府1丁目20番1号	096(364)2115
水道町支店	★○●	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	860-0845	熊本市中央区上通町3番31号	096(352)3111
砂取出張所	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	862-0956	熊本市中央区水前寺公園15番30号	096(383)5501
託麻支店	○●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-8035	熊本市東区御領2丁目19番7号	096(380)7881
託麻東支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-8038	熊本市東区長嶺東5丁目28番1号	096(389)1220
竜田支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-8006	熊本市北区龍田7丁目1番1号	096(338)5444
田迎支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	862-0963	熊本市南区出仲間5丁目3番1号	096(378)3161
渡鹿支店	●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	862-0970	熊本市中央区渡鹿3丁目2番25号	096(362)9111
長嶺支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-8039	熊本市東区長嶺南3丁目2番17号	096(387)3131
浜線支店	●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	862-0962	熊本市南区田迎6丁目9番2号	096(379)2515
東支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	862-0950	熊本市中央区水前寺3丁目16番23号	096(382)5311
東町団地支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	862-0901	熊本市東区東町4丁目2番54号	096(367)6761
北部町支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-5516	熊本市北区西梶尾町475番地2	096(245)2008
堀川支店	●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-8064	熊本市北区八景水谷1丁目25番43号	096(343)5111
味噌天神支店	○●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	862-0971	熊本市中央区大江5丁目10番26号	096(364)4168
南熊本支店	●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	860-0812	熊本市中央区南熊本4丁目3番10号	096(364)3161
横手支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	860-0046	熊本市西区横手4丁目10番18号	096(352)5100
世安支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	860-0823	熊本市中央区世安町前田323番の6	096(355)2371
力合近見支店	●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-4133	熊本市南区島町4丁目1番36号	096(325)5221
流通団地支店	○●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	860-0834	熊本市南区江越2丁目14番35号	096(370)2360
荒尾支店	○●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	864-0054	荒尾市大正町1丁目1番27号	0968(63)1230
荒尾中央支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	864-0041	荒尾市荒尾4160番地242	0968(66)2755
大津支店	★○●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-1235	菊池郡大津町室213番地1	096(293)3131
菊水支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	865-0136	玉名郡和水町江田41番1	0968(86)2131
菊池支店	○●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-1331	菊池市隈野780番地1	0968(25)1141
菊陽支店	●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-1101	菊池郡菊陽町津久礼2448番地の1	096(232)6111
玉東支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-0303	玉名郡玉東町木葉541番地1	0968(85)3139
来民支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-0331	山鹿市鹿本町来民1584番地1	0968(46)3121
合志支店	●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-1115	合志市豊岡2012番地67	096(248)5066
泗水支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-1212	菊池市泗水町豊水3469番地1	0968(38)4110
須屋支店	○●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-1102	合志市須屋1978番地13	096(344)2201
玉名駅前支店	○●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	865-0064	玉名市中78番地の1	0968(73)7121
玉名支店	★○●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	865-0025	玉名市高瀬548番地	0968(73)2151
天水支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-5401	玉名市天水町小天6978番地2	0968(82)2041
長洲支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-0123	玉名郡長洲町長洲下3-1900	0968(78)1231

熊本市

県北

店舗ネットワーク

外国為替取扱店★ 外貨両替取扱店○ 住宅金融支援機構◆ 投資信託取扱店● (平成27年6月末現在 地区別50音順)

店名	自動機の稼働時間			郵便番号 住所	電話番号		
	平日	土曜	日曜・祝日				
県北	南関支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-0803 玉名郡南関町関町1276番地	0968(53)1131
	光の森支店	○●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-1108 菊池郡菊陽町光の森1丁目16番地7号	096(233)0400
	山鹿支店	○◆●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-0501 山鹿市山鹿990番地	0968(44)4111
	山鹿東支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-0532 山鹿市鹿校通3丁目1番48号	0968(44)4131
阿蘇	内牧支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-2301 阿蘇市内牧227番地5	0967(32)0541
	小国支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-2501 阿蘇郡小国町大字宮原119番地の1	0967(46)2421
	高森支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-1602 阿蘇郡高森町高森1650番地の1	0967(62)0621
	南小国出張所		9:30~17:00			869-2401 阿蘇郡南小国町赤馬場1822番地1	0967(42)1415
県央	宮地支店	○◆●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-2612 阿蘇市一の宮町宮地1871番地1	0967(22)0518
	宇土支店	○●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-0421 宇土市南段原町13番地	0964(23)1155
	小川支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-0606 宇城市小川町河江1番地1	0964(43)0003
	嘉島支店	●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-3101 上益城郡嘉島町鯨2697-1	096(237)2223
	木山支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-2242 上益城郡益城町木山居屋敷335番地の1	096(286)3121
	甲佐支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-4601 上益城郡甲佐町岩下東園120番地	096(234)1135
	砥用支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-4727 下益城郡美里町原町三尾146番地	0964(47)0202
	浜町支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-3518 上益城郡山都町浜町176番地	0967(72)1131
	広安支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-2233 上益城郡益城町惣領1431番地4	096(286)0211
	松橋支店	★○◆●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-0502 宇城市松橋町松橋920番地1	0964(32)1121
	三角支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-3205 宇城市三角町波多224番地6	0964(52)2600
	御船支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-3207 上益城郡御船町御船1070番地の1	096(282)1221
県南	鏡支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-4203 八代市鏡町鏡55番地	0965(52)0211
	坂本出張所		9:30~17:00			869-6105 八代市坂本町坂本4161番地17	0965(45)3798
	佐敷支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-5441 葦北郡芦北町佐敷415番地	0966(82)2500
	田中町支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	866-0876 八代市田中西町15-11	0965(35)8544
	中支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	866-0861 八代市本町1丁目1番43号	0965(32)5131
	日奈久支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-5137 八代市日奈久浜町66番地2	0965(38)0810
	水俣支店	○◆●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	867-0043 水俣市大黒町1丁目1番36号	0966(63)3101
	宮原支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-4602 八代郡氷川町宮原676番地2	0965(62)2011
	八代市場支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	866-0031 八代市新浜町1号1番23	0965(35)3711
	八代駅前支店	○●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	866-0831 八代市萩原町2丁目2番1号	0965(32)4121
球磨	八代支店	★○●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	866-0865 八代市北の丸町3-40	0965(32)3171
	多良木支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	868-0501 球磨郡多良木町多良木561番地1	0966(42)2046
	人吉駅前支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	868-0008 人吉市中青井町上青井田306番の1	0966(24)1221
	人吉支店	○◆●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	868-0004 人吉市九日町82番地1	0966(23)2131
	免田支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	868-0408 球磨郡あさぎり町免田東1706番地7	0966(45)3115
	湯前支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	868-0600 球磨郡湯前町2808番地3	0966(43)4151
天草	天草支店	★○◆●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	863-0031 天草市南新町6番1号	0969(22)2151
	牛深支店	●	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	863-1901 天草市牛深町新瀬崎229番地	0969(73)3121
	大矢野支店	◆●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	869-3602 上天草市大矢野町上2349番地5	0964(56)0142
	富岡支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	863-2507 天草郡苓北町富岡3280番地の1	0969(35)1117
	本渡北支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	863-0012 天草市今釜町8番21号	0969(23)7166
松島支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	861-6102 上天草市松島町合津7915番地42	0969(56)1133	
県外	大分支店	●	8:45~17:00			870-0035 大分県大分市中央町2丁目9番28号	097(534)1551
	大阪支店	★	●			541-0047 大阪府大阪市中央区淡路町3丁目6番3号 御堂筋MTRビル6階	06(6208)6551
	大牟田支店	●	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	836-0841 福岡県大牟田市築町5番地の1	0944(52)4241
	鹿児島支店	★	●	8:45~17:00		892-0844 鹿児島県鹿児島市山之口町1番3号	099(223)7221
	北九州支店	●	8:45~17:00			802-0003 福岡県北九州小倉北区米町1丁目2番26号日幸九州ビル6階	093(521)7781
	久留米支店	●				830-0032 福岡県久留米市東町25番2号ベストアメニティビル7階	0942(34)1611
	東京支店	★	●	8:45~17:00		103-0022 東京都中央区日本橋室町2丁目2番1号室町東三井ビルディング17階	03(3277)1589
	長崎支店	●	8:45~17:00			850-0861 長崎県長崎市江戸町5番2号	095(826)5261
個人経営ATMネットワーク	福岡支店	★	●	8:45~17:00		810-0041 福岡県福岡市中央区大名2丁目8番1号	092(741)7935
	南博多支店	●	8:45~17:00			812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南3丁目6番38号	092(441)1311
宮崎支店	宮崎支店	●				880-0812 宮崎県宮崎市高千穂通2丁目1番33号明治安田生命宮崎ビル7階	0985(26)1055
	宮崎支店	●					
個人経営ATMネットワーク	荒尾緑ヶ丘	◆				864-0041 荒尾市荒尾4160番地242(荒尾中央支店内)	0968(66)3311
	砂取	◆				862-0956 熊本市中央区水前寺公園15番30号(砂取出張所内)	096(383)7285
	光の森	◆	平日/10:00~18:00		毎週水曜日、祝日 12月31日~1月3日	869-1108 菊池郡菊陽町光の森1丁目16番地7(光の森支店2階)	096(233)4355
	福岡	◆	土・日/10:00~17:00			810-0041 福岡県福岡市中央区大名2丁目8番1号(福岡支店3階)	092(741)8577
フィナンシャルプラザ	八代	◆				866-0865 八代市北の丸町3-40(八代支店内)	0965(35)7686
	流通団地	◆				860-0834 熊本市南区江越2丁目14番35号(流通団地支店内)	096(370)3555
	本店営業部					860-8615 熊本市中央区練兵町1番地(本店ビル1階)	096(326)2777
上通	上通		平日/10:00~18:00		12月31日~1月3日 5月3日~5月5日	860-0845 熊本市中央区上通町10番1号(上通支店1階)	096(325)5885
	学園大通		土・日・祝/10:00~17:00			862-0971 熊本市中央区大江3丁目2番30号(学園大通支店内)	096(342)5050
肥後銀行ビジネスローンプラザ			平日/9:00~17:00		毎週土・日曜日、祝日 12月31日~1月3日	860-0812 熊本市中央区南熊本4丁目3番10号(南熊本支店内)	096(361)0777

※目の不自由な方もご利用いただけるATMを各店1台設置(県外11ヵ店を除く)

財務データ

財務諸表等

当行の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第143期末 (平成26年3月31日)	第144期末 (平成27年3月31日)
	金 額	金 額
資産の部		
現金預け	247,725	294,480
現金	43,317	41,212
預け	204,408	253,268
コ ー ル オ ー ン	14,225	147
買入金	860	806
特定取引資産	1,066	1,830
商品有価証券	685	1,229
特定金融派生商品	380	601
金銭の信託	4,943	4,942
有価証券	1,574,016	1,633,265
国債	888,938	831,976
地方債	199,576	169,260
社債	204,861	207,957
株	55,818	71,425
その他の証券	224,821	352,645
貸出	2,573,418	2,689,079
割引手形	13,929	11,844
手形貸付	133,203	130,886
証書貸付	2,135,443	2,245,882
当座貸越	290,841	300,465
外国為替	5,200	4,479
外国他店預け	5,120	4,146
買入外国為替	75	330
取立外国為替	4	1
その他の資産	8,232	42,302
未決済為替	596	469
前払費用	37	31
未収	4,871	5,393
金融派生商品	872	2,718
その他の資産	1,854	33,689
有形固定資産	47,262	53,822
建物	8,634	9,831
土地	27,863	27,651
リース資産	3,129	2,604
建設仮勘定	4,305	10,582
その他の有形固定資産	3,329	3,153
無形固定資産	6,441	5,779
ソフトウェア	6,269	5,612
リース資産	10	6
その他の無形固定資産	161	161
前払年金費用	3,678	3,676
支払承諾	11,122	9,634
貸倒引当金	△19,082	△19,629
資産の部合計	4,479,111	4,724,617

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第143期末 (平成26年3月31日)	第144期末 (平成27年3月31日)
	金 額	金 額
負債の部		
預 金	3,832,381	3,875,035
当 座 預 金	92,738	89,431
普 通 預 金	1,877,048	1,953,473
貯 蓄 預 金	45,241	45,138
通 知 預 金	15,103	15,279
定 期 預 金	1,732,422	1,680,625
定 積 預 金	24,387	22,587
そ の 他 の 預 金	45,439	68,499
譲 渡 性 預 金	277,580	326,004
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	33,797	74,894
特 定 取 引 負 債	361	591
特 定 金 融 派 生 商 品	361	591
借 入 金	—	42,403
借 入 金	—	42,403
外 国 為 替	37	34
売 渡 外 国 為 替	11	4
未 払 外 国 為 替	25	30
そ の 他 の 負 債	28,501	71,434
未 決 済 為 替 税	4,384	4,255
未 払 法 人 費 用	4,980	3,523
未 前 払 受 取 収 入	1,585	1,646
給 付 補 填 備 金	1,006	961
金 融 一 派 生 商 品	30	19
リ ー ン 債 務	9,548	21,271
資 産 除 去 の 債 務	3,296	2,752
そ の 他 の 債 務	295	308
	3,373	36,695
役 員 賞 与 引 当 金	86	78
退 職 給 付 引 当 金	8,031	8,398
偶 発 損 失 引 当 金	423	395
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	801	852
繰 延 税 金 負 債	7,425	12,454
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,451	4,886
支 払 承 諾	11,122	9,634
負 債 の 部 合 計	4,206,002	4,427,098
純資産の部		
資 本 金	18,128	18,128
資 本 剰 余 金	8,133	8,133
資 本 準 備 金	8,133	8,133
そ の 他 の 資 本 剰 余 金	—	0
利 益 剰 余 金	205,920	215,585
利 益 準 備 金	18,128	18,128
そ の 他 の 利 益 剰 余 金	187,792	197,456
不 動 産 圧 縮 積 立 金	528	355
別 途 積 立 金	172,387	181,387
繰 越 利 益 剰 余 金	14,876	15,714
自 己 株 式	△119	△141
株 主 資 本 合 計	232,063	241,706
そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	38,796	55,369
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△3,390	△5,614
土 地 再 評 価 差 額 金	5,639	6,058
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	41,045	55,813
純 資 産 の 部 合 計	273,109	297,519
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,479,111	4,724,617

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第143期	第144期
	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	71,152	71,488
資金運用収益	52,665	53,318
貸出金利	36,465	35,599
有価証券利息配当	15,750	17,040
一口一ン利息	159	83
預け金利息	83	56
その他の受入利息	206	537
役務取引等収益	11,226	11,823
受入為替手数料	3,983	3,909
その他の役務収益	7,243	7,914
特定取引収益	43	32
商品有価証券収益	43	32
特定金融派生商品収益	—	0
その他の業務収益	3,978	1,860
国債等債券売却	3,978	1,860
その他の業務収益	0	0
その他の経常収益	3,238	4,452
償却債権取立	239	142
株式等売却	1,656	2,528
金銭の信託運用	19	212
偶発損失引当金戻入	73	28
その他の経常収益	1,248	1,540
経常費用	52,487	51,221
資金調達費用	4,794	5,655
預渡性預金利息	1,431	1,628
一口マネー利息	207	218
債券貸借取引支払利息	53	42
借入金利息	—	35
金利スワップ支払利息	3,017	3,652
その他の支払利息	81	73
役務取引等費用	4,150	4,287
支払為替手数料	1,207	1,190
その他の役務費用	2,942	3,097
特定取引費用	0	—
特定金融派生商品費用	0	—
その他の業務費用	1,934	1,066
外国債等債券売却	221	322
外国債等債券売却	1,710	668
金融派生商品費用	2	75
営業経常費用	38,415	38,382
その他の経常費用	3,192	1,829
貸倒引当金繰入	1,279	767
貸出金償却	920	42
株式等売却	154	48
株式等償却	14	—
金銭の信託運用	18	—
その他の経常費用	804	970
経常利益	18,665	20,267
特別利益	3	211
固定資産処分	3	211
特別損失	143	233
固定資産処分	1	12
減損	141	221
税引前当期純利益	18,525	20,244
法人税、住民税及び事業税	7,752	6,771
法人税等調整額	△664	1,251
法人税等合計	7,087	8,023
当期純利益	11,438	12,221

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					不 動 産 圧縮積立金	不 動 産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	18,128	8,133	8,133	18,128	447	405	164,387	13,617
当期変動額								
不動産圧縮積立金の積立					190			△190
別途積立金の積立							8,000	△8,000
不動産圧縮積立金の取崩					△109			109
不動産圧縮特別勘定積立金の取崩						△405		405
剰余金の配当								△2,083
当期純利益								11,438
自己株式の取得								
自己株式の処分								△0
自己株式の消却								△523
土地再評価差額金の取崩								103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	80	△405	8,000	1,258
当期末残高	18,128	8,133	8,133	18,128	528	—	172,387	14,876

	株 主 資 本				評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	その 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	196,986	△111	223,137	44,110	△4,426	5,743	45,427	268,564	
当期変動額									
不動産圧縮積立金の積立									
別途積立金の積立									
不動産圧縮積立金の取崩									
不動産圧縮特別勘定積立金の取崩									
剰余金の配当	△2,083		△2,083					△2,083	
当期純利益	11,438		11,438					11,438	
自己株式の取得		△532	△532					△532	
自己株式の処分	△0	0	0					0	
自己株式の消却	△523	523							
土地再評価差額金の取崩	103		103					103	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△5,314	1,036	△103	△4,381	△4,381	
当期変動額合計	8,934	△8	8,926	△5,314	1,036	△103	△4,381	4,544	
当期末残高	205,920	△119	232,063	38,796	△3,390	5,639	41,045	273,109	

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					不 動 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当期首残高	18,128	8,133	—	8,133	18,128	528	172,387	14,876
会計方針の変更による 累積的影響額								△337
会計方針の変更を反映 した当期首残高	18,128	8,133	—	8,133	18,128	528	172,387	14,539
当期変動額								
不動産圧縮積立金の 積立						17		△17
別途積立金の積立							9,000	△9,000
不動産圧縮積立金の 取崩						△190		190
剰余金の配当								△2,305
当期純利益								12,221
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の 取崩								85
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△172	9,000	1,174
当期末残高	18,128	8,133	0	8,133	18,128	355	181,387	15,714

	株 主 資 本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 合 計	
当期首残高	205,920	△119	232,063	38,796	△3,390	5,639	41,045	273,109
会計方針の変更による 累積的影響額	△337		△337					△337
会計方針の変更を反映 した当期首残高	205,583	△119	231,726	38,796	△3,390	5,639	41,045	272,771
当期変動額								
不動産圧縮積立金の 積立								
別途積立金の積立								
不動産圧縮積立金の 取崩								
剰余金の配当	△2,305		△2,305					△2,305
当期純利益	12,221		12,221					12,221
自己株式の取得		△22	△22					△22
自己株式の処分		0	0					0
土地再評価差額金の 取崩	85		85					85
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				16,573	△2,223	418	14,767	14,767
当期変動額合計	10,001	△21	9,979	16,573	△2,223	418	14,767	24,747
当期末残高	215,585	△141	241,706	55,369	△5,614	6,058	55,813	297,519

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：20年～50年
その他：5年～20年
- (2)無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先（以下「破綻先」という。）に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,158百万円であります。
- なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- (2)役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む。）への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

(4)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

〔退職給付に関する会計基準〕等の適用

〔退職給付に関する会計基準〕（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び〔退職給付に関する会計基準の適用指針〕（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が693百万円増加し、また前払年金費用が171百万円増加し、利益剰余金が337百万円減少しております。

これによる当事業年度の損益へ与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が1円8銭減少しております。1株当たり当期純利益金額へ与える影響は軽微であります。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 4,326百万円
出資金 795百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 498百万円
延滞債権額 44,273百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 22百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 15,976百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 60,771百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
12,175百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 153,121百万円
計 153,121百万円
担保資産に対応する債務
預金 34,236百万円
債券貸借取引受入担保金 74,894百万円
借入金 42,403百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 127,421百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 363百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 629,981百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
の又は任意の時期に無条件で取 604,250百万円
消可能なもの
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 3,487百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）（一百万円）
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 6,762百万円
- 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 5百万円
- 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 167百万円

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産
貸倒引当金 6,682百万円
退職給付引当金 2,687百万円
減価償却 860百万円
有価証券償却 1,308百万円
繰延ヘッジ損益 2,642百万円
その他 1,836百万円
繰延税金資産 小計 16,017百万円
評価性引当額 △2,187百万円
繰延税金資産 合計 13,830百万円
繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △24,908百万円
不動産圧縮積立金 △167百万円
前払年金費用 △1,176百万円
その他 △32百万円
繰延税金負債 合計 △26,284百万円
繰延税金負債の純額 △12,454百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 35.3%
（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.0%
評価性引当額の増減 △0.1%
住民税均等割 0.4%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正 4.8%
その他 △0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.6%
- 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金負債は1,320百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2,568百万円、法人税等調整額は975百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は503百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

主要な経営指標等の推移

	単位	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
経常収益	百万円	73,342	73,688	71,864	71,152	71,488
うち信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
経常利益	百万円	15,787	21,328	19,246	18,665	20,267
当期純利益	百万円	10,837	10,787	11,375	11,438	12,221
資本金	百万円	18,128	18,128	18,128	18,128	18,128
発行済株式総数	千株	237,785	232,755	231,755	230,755	230,755
純資産額	百万円	228,141	247,131	268,564	273,109	297,519
総資産額	百万円	3,929,547	4,099,934	4,304,802	4,479,111	4,724,617
預金残高	百万円	3,507,636	3,590,931	3,729,857	3,832,381	3,875,035
貸出金残高	百万円	2,326,518	2,383,270	2,493,073	2,573,418	2,689,079
有価証券残高	百万円	1,271,965	1,358,442	1,559,073	1,574,016	1,633,265
1株当たり純資産額	円	972.32	1,062.61	1,159.85	1,184.71	1,290.80
1株当たり配当額	円	8.00	9.00	9.00	9.50	11.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(4.00)	(4.50)	(4.50)	(4.50)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額	円	45.76	46.01	48.91	49.40	53.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.80	6.02	6.23	6.09	6.29
単体自己資本比率(国内基準)	%	13.39	13.34	13.07	12.83	12.55
自己資本利益率	%	4.83	4.53	4.41	4.22	4.28
株価収益率	倍	10.13	10.64	12.28	11.13	13.90
配当性向	%	17.48	19.56	18.40	19.23	20.75
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,191 [454]	2,200 [553]	2,190 [550]	2,173 [566]	2,170 [570]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成27年3月期中間配当についての取締役会決議は、平成26年11月10日に行いました。
3. 平成27年3月期の1株当たり配当額のうち1円は創立90周年記念配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期より、改正後の自己資本比率基準に基づいて算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	11,164	61	11,226	11,765	58	11,823
うち預金・貸出業務	2,454	—	2,454	2,407	0	2,407
うち為替業務	3,921	61	3,983	3,850	58	3,909
うち証券関連業務	1,340	—	1,340	1,481	—	1,481
うち代理業務	193	—	193	153	—	153
うち保護預り・貸金庫業務	56	—	56	56	—	56
うち保証業務	64	0	64	59	0	59
役務取引等費用	4,095	54	4,150	4,227	59	4,287
うち為替業務	1,168	39	1,207	1,154	35	1,190

特定取引の状況

(単位：百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	43	—	43	32	0	32
商品有価証券収益	43	—	43	32	—	32
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	—	—	—	—	0	0
その他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	0	0	—	—	—
商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	—	0	0	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	△221	△221	—	△322	△322
国債等債券関係損益	2,375	△107	2,267	201	990	1,191
金融派生商品損益	32	△34	△2	2	△78	△75
その他	0	—	0	0	—	0
計	2,407	△363	2,044	204	589	793

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
給料・手当	15,104	14,979
退職給付費用	1,657	1,116
福利厚生費	235	380
減価償却費	3,784	3,952
土地建物機械賃借料	714	717
営繕費	367	410
消耗品費	500	545
給水光熱費	315	326
旅費	134	142
通信費	784	798
広告宣伝費	365	385
租税公課	1,800	1,995
その他	12,650	12,631
計	38,415	38,382

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

粗利益

(単位：百万円, %)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	45,098	2,778	47,876	44,288	3,379	47,668
資金運用収益	49,192	3,601	52,793	48,758	4,692	53,450
資金調達費用	4,094	823	4,917	4,469	1,313	5,782
役務取引等収支	7,069	6	7,075	7,537	△0	7,537
役務取引等収益	11,164	61	11,225	11,765	58	11,823
役務取引等費用	4,095	54	4,149	4,227	59	4,286
特定取引収支	43	△0	43	32	0	32
特定取引収益	43	—	43	32	0	32
特定取引費用	—	0	0	—	—	—
その他業務収支	2,407	△363	2,044	204	589	793
その他業務収益	3,953	57	4,010	782	1,080	1,862
その他業務費用	1,545	420	1,965	578	491	1,069
業務粗利益	54,619	2,420	57,039	52,063	3,968	56,031
業務粗利益率	1.36	0.98	1.41	1.26	1.41	1.34

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成26年3月期5百万円、平成27年3月期5百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
業務純益	18,631	16,962

(注) 業務純益とは日常の営業活動から生みだされる利益で、銀行の基本的な業務の成果を表しています。

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円, %)

国内業務部門	平成26年3月期			平成27年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(196,294) 3,994,296	(128) 49,192	1.23	(213,504) 4,107,394	(132) 48,758	1.18
うち貸出金	2,487,275	36,381	1.46	2,582,031	35,496	1.37
うち有価証券	1,244,039	12,405	0.99	1,289,769	12,826	0.99
うちコールローン及び買入手形	47,438	50	0.10	10,410	12	0.11
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	18,246	25	0.13	10,690	13	0.13
資金調達勘定	3,923,415	4,094	0.10	4,033,151	4,469	0.11
うち預金	3,689,129	1,421	0.03	3,759,788	1,355	0.03
うち譲渡性預金	235,285	207	0.08	244,014	218	0.08
うちコールマネー及び売渡手形	3,923	3	0.10	3,027	2	0.08
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち商業・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	31,232	27	0.08

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成26年3月期105,469百万円、平成27年3月期110,123百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成26年3月期4,937百万円、平成27年3月期4,923百万円）及び利息（平成26年3月期5百万円、平成27年3月期5百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額（内書き）であります。

(単位：百万円，%)

国際業務部門	平成26年3月期			平成27年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	246,277	3,601	1.46	280,679	4,692	1.67
うち貸出金	12,502	83	0.67	16,626	103	0.62
うち有価証券	168,762	3,345	1.98	232,840	4,213	1.80
うちコールローン 及び買入手形	27,115	108	0.39	14,199	71	0.50
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	29,954	58	0.19	9,450	42	0.45
資金調達勘定	(196,294) 242,370	(128) 823	0.33	(213,504) 274,919	(132) 1,313	0.47
うち預金	17,139	10	0.05	23,435	273	1.16
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	1	0	0.63	388	1	0.42
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	28,895	53	0.18	36,245	42	0.11
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	1,303	8	0.65

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年3月期41百万円、平成27年3月期51百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成26年3月期			平成27年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,098	△4,523	△3,425	1,391	△1,825	△434
うち貸出金	1,519	△2,873	△1,354	1,383	2,268	△885
うち有価証券	△1,193	△1,050	△2,244	452	△31	421
うちコールローン 及び買入手形	△15	0	△14	△37	△1	△38
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	5	19	25	△9	△1	△11
支 払 利 息	129	345	475	109	265	375
うち預金	44	△66	△21	21	△87	△66
うち譲渡性預金	32	△36	△3	6	4	11
うちコールマネー 及び売渡手形	△0	△0	△0	△0	△0	△1
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	27	—	27

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成26年3月期			平成27年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,510	△171	1,339	502	589	1,091
うち貸出金	29	△16	12	27	△7	19
うち有価証券	1,648	△355	1,293	1,268	△400	868
うちコールローン 及び買入手形	110	△62	47	△50	13	△37
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△3	△12	△15	△38	23	△15
支 払 利 息	308	46	354	107	382	489
うち預金	△1	△3	△4	3	259	262
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	△0	△0	△0	2	△0	1
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	15	△30	△15	13	△24	△10
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	8	—	8

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」について記載しております。

I 平成26年3月期

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

種類	期別	平成26年3月期
		当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		△2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

種類	期別	平成26年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	9,002	9,123	120
	その他	—	—	—
	小計	9,002	9,123	120
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,254	1,248	△5
	その他	—	—	—
	小計	1,254	1,248	△5
合計		10,256	10,371	114

(注) 時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。

3. 子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)

種類	期別	平成26年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式		—	—	—
関連会社株式		—	—	—
合計		—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)

種類	期別	平成26年3月期
		貸借対照表計上額
子会社株式		2,909
関連会社株式		—
合計		2,909

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成26年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	43,302	21,971	21,330
	債券	1,271,969	1,238,094	33,875
	国債	884,307	863,034	21,273
	地方債	199,457	191,038	8,419
	社債	188,204	184,022	4,182
	その他	183,772	178,518	5,254
	うち外国証券	168,029	163,692	4,336
	小計	1,499,045	1,438,584	60,460
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,345	9,002	△656
	債券	11,150	11,218	△68
	国債	4,631	4,675	△43
	地方債	118	118	△0
	社債	6,400	6,424	△24
	その他	41,043	41,767	△724
	うち外国証券	37,246	37,840	△593
	小計	60,539	61,988	△1,449
	合計	1,559,584	1,500,573	59,011

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成26年3月期
		貸借対照表計上額
株式		1,260
その他		5
	合計	1,265

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成26年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		6,569	1,472	△70
債券		478,463	3,903	△1,518
国債		466,978	3,704	△1,518
地方債		5,945	164	—
社債		5,539	35	—
その他		29,648	258	△275
うち外国証券		25,018	57	△164
	合計	514,681	5,635	△1,865

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

Ⅱ 平成27年3月期

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

種類	期別	平成27年3月期
	当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券		1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	平成27年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	4,708	4,783	74
	その他	—	—	—
	小計	4,708	4,783	74
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	3,194	3,169	△24
	その他	—	—	—
	小計	3,194	3,169	△24
合計		7,902	7,952	50

(注) 時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種類	期別	平成27年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式		—	—	—
関連会社株式		—	—	—
合計		—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位：百万円)

種類	期別	平成27年3月期
		貸借対照表計上額
子会社株式		4,326
関連会社株式		—
合計		4,326

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成27年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	64,764	32,184	32,579
	債券	1,147,615	1,112,660	34,954
	国債	791,473	768,631	22,842
	地方債	167,142	159,402	7,739
	社債	188,999	184,626	4,372
	その他	312,315	298,556	13,758
	うち外国証券	280,659	271,313	9,345
	小計	1,524,695	1,443,401	81,293
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,078	1,224	△146
	債券	53,676	53,778	△101
	国債	40,502	40,590	△87
	地方債	2,118	2,118	△0
	社債	11,055	11,069	△13
	その他	40,324	41,092	△768
	うち外国証券	29,271	29,451	△179
	小計	95,080	96,096	△1,016
合計	1,619,775	1,539,498	80,277	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成27年3月期
		貸借対照表計上額
株式		1,255
その他		5
合計		1,261

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成27年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		5,972	2,012	△48
債券		204,756	752	△577
国債		187,781	694	△576
地方債		—	—	—
社債		16,974	57	△0
その他		51,878	1,625	△91
うち外国証券		42,096	1,080	△90
合計		262,607	4,389	△717

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

金銭の信託関係

I 平成26年3月期

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成26年3月期	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		4,943	20

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

II 平成27年3月期

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成27年3月期	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		4,942	67

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
評価差額	59,011	80,277
その他有価証券	59,011	80,277
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	20,215	24,908
その他有価証券評価差額金	38,796	55,369

デリバティブ取引関係

I 平成26年3月期

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当ありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成26年3月期			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	21,374	13,230	22	15
	為替予約				
	売建	143,035	784	△3,262	△3,262
	買建	5,117	783	51	51
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	△3,188	△3,195

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当ありません。

(4)債券関連取引

該当ありません。

(5)商品関連取引

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成26年3月期		
			契約額等	時 価	
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		238,788	238,093	△5,239
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定	107,152	106,152	△2,500	
合 計		—	—	—	△7,739

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成26年3月期		
			契約額等	時 価	
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨コールローン 外貨預け金	—	—	—
	為替予約		24,083	—	△228
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合 計		—	—	—	△228

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当ありません。

(4)債券関連取引

該当ありません。

II 平成27年3月期

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当ありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成27年3月期			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	19,125	4,461	△855	△26
	為替予約				
	売建	191,999	784	△9,069	△9,069
	買建	6,364	783	437	437
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	△9,487	△8,659

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当ありません。

(4)債券関連取引

該当ありません。

(5)商品関連取引

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成27年3月期			
			契約額等	うち1年超		時 価
原則的処理方法	金利スワップ					
	受取固定・支払変動		—	—	—	
	受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券（債券）	242,977	242,977	△8,245	
	金利先物		—	—	—	
	金利オプション		—	—	—	
	その他		—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ					
	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	
	受取変動・支払固定		138,885	138,416	△2,973	
合 計		—	—	—	△11,218	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成27年3月期			
			契約額等	うち1年超		時 価
原則的処理方法	通貨スワップ		—	—	—	
	為替予約	外貨コールローン 外貨預け金	25,109	—	△808	
	その他		—	—	—	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	
	為替予約		—	—	—	
合 計		—	—	—	△808	

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当ありません。

(4)債券関連取引

該当ありません。

オフバランス取引情報

金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期		平成27年3月期		商品の内容
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額	
金利及び通貨スワップ	368,561	5,273	403,971	4,803	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準に、キャッシュフロー（元本、金利等）を交換する取引
先物外国為替取引	168,297	1,992	199,783	4,622	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	—	—	—	—	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回あるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
合 計	536,859	7,266	603,755	9,425	

(注) 1. 上記計数は自己資本比率に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. なお、与信相当額の算出の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期	平成27年3月期
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	4,007	4,146
金利及び通貨オプション	—	—
合 計	4,007	4,146

与信関連取引

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期	平成27年3月期	商品名
	契約金額	契約金額	
コミットメント	643,624	632,823	貸越契約の枠空き等
保証取引	11,026	9,569	支払承諾等
その他	32,286	74,324	担保に供している有価証券等
合 計	686,937	716,716	

利益率

(単位：%)

	平成26年3月期	平成27年3月期
総資産経常利益率	0.42	0.44
自己資本経常利益率	6.89	7.10
総資産当期純利益率	0.26	0.26
自己資本当期純利益率	4.22	4.28

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2 \text{（除く支払承諾見返）}} \times 100$
2. 自己資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

利鞘

(単位：%)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.23	1.46	1.30	1.18	1.67	1.27
資金調達原価	1.04	0.55	1.06	1.03	0.66	1.06
総資金利鞘	0.19	0.91	0.24	0.15	1.01	0.21

預貸率

(単位：%)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	期 末	期中平均	期 末	期中平均
国内業務部門	62.51	63.37	64.00	64.48
国際業務部門	88.24	72.94	64.26	70.94
合 計	62.61	63.42	64.00	64.52

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位：%)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	期 末	期中平均	期 末	期中平均
国内業務部門	33.42	31.70	31.73	32.21
国際業務部門	1,328.91	984.64	1,018.31	993.55
合 計	38.29	35.84	38.87	37.80

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金調達

預金科目別残高

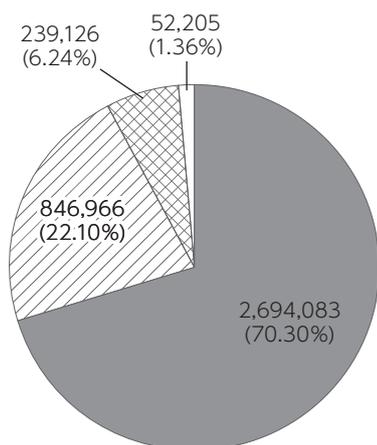
(単位：百万円)

期末残高	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,030,131	—	2,030,131	2,103,322	—	2,103,322
うち有利息預金	1,806,433	—	1,806,433	1,882,248	—	1,882,248
定期性預金	1,756,810	—	1,756,810	1,703,213	—	1,703,213
うち固定金利定期預金	1,732,157	—	1,732,157	1,680,389	—	1,680,389
うち変動金利定期預金	220	—	220	194	—	194
その他の	29,992	15,446	45,439	38,064	30,435	68,499
合計	3,816,935	15,446	3,832,381	3,844,599	30,435	3,875,035
譲渡性預金	277,580	—	277,580	326,004	—	326,004
総合計	4,094,515	15,446	4,109,962	4,170,604	30,435	4,201,039

平均残高	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,986,010	—	1,986,010	2,064,411	—	2,064,411
うち有利息預金	1,784,740	—	1,784,740	1,852,583	—	1,852,583
定期性預金	1,695,533	—	1,695,533	1,687,873	—	1,687,873
うち固定金利定期預金	1,670,936	—	1,670,936	1,665,723	—	1,665,723
うち変動金利定期預金	246	—	246	206	—	206
その他の	7,585	17,139	24,725	7,503	23,435	30,938
合計	3,689,129	17,139	3,706,268	3,759,788	23,435	3,783,223
譲渡性預金	235,285	—	235,285	244,014	—	244,014
総合計	3,924,415	17,139	3,941,554	4,003,802	23,435	4,027,237

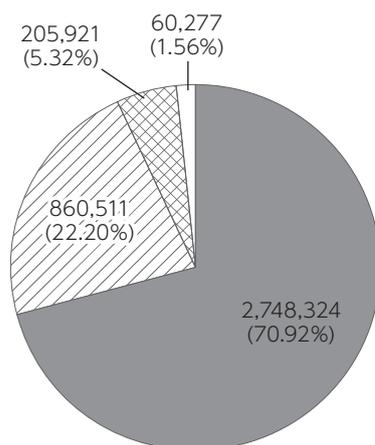
- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 有利息預金=普通預金(決済用預金を除く)+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高



平成26年3月期

(単位：百万円)



平成27年3月期

(単位：百万円)

- 個人預金
- ▨ 法人預金
- ▩ 公金預金
- 金融機関預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成26年3月期						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	487,083	393,943	689,012	86,437	56,376	19,566	1,732,420
うち固定金利定期預金	487,026	393,941	688,956	86,314	56,350	19,566	1,732,157
うち変動金利定期預金	14	2	55	123	25	—	220

	平成27年3月期						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	437,077	400,035	684,902	83,194	58,777	16,636	1,680,623
うち固定金利定期預金	437,006	399,988	684,869	83,155	58,733	16,636	1,680,389
うち変動金利定期預金	31	46	32	39	43	0	194

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
財形預金	43,658	42,635

資金運用

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

期末残高	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	133,203	—	133,203	130,886	—	130,886
証書貸付	2,121,812	13,631	2,135,443	2,226,321	19,560	2,245,882
当座貸越	290,841	—	290,841	300,465	—	300,465
割引手形	13,929	—	13,929	11,844	—	11,844
合計	2,559,787	13,631	2,573,418	2,669,518	19,560	2,689,079

平均残高	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	124,830	—	124,830	123,456	—	123,456
証書貸付	2,081,453	12,502	2,093,955	2,175,826	16,626	2,192,452
当座貸越	269,332	—	269,332	271,462	—	271,462
割引手形	11,658	—	11,658	11,286	—	11,286
合計	2,487,275	12,502	2,499,777	2,582,031	16,626	2,598,658

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成26年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	229,780	203,739	293,150	225,246	1,330,659	290,841	2,573,418
うち変動金利	—	112,874	122,456	65,713	415,292	267,418	—
うち固定金利	—	90,865	170,694	159,532	915,366	23,423	—

	平成27年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	209,399	247,149	283,274	241,798	1,406,991	300,465	2,689,079
うち変動金利	—	113,436	116,406	85,608	439,124	277,624	—
うち固定金利	—	133,712	166,868	156,189	967,867	22,840	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円，%)

	平成26年3月期	平成27年3月期
中小企業等貸出金残高	1,623,537	1,660,722
総貸出に占める比率	63.08	61.75

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
消費者ローン残高	689,734	710,202
住宅ローン残高	656,109	675,032
その他ローン残高	33,625	35,169

貸出金業種別内訳

(単位：百万円, %)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,573,418	100.00	2,689,079	100.00
製造業	216,059	8.40	210,075	7.81
農業、林業	11,661	0.45	12,400	0.46
漁業	4,954	0.19	5,239	0.20
鉱業、採石業、砂利採取業	1,484	0.06	1,674	0.06
建設業	81,703	3.17	80,285	2.99
電気・ガス・熱供給・水道業	47,826	1.86	59,034	2.20
情報通信業	42,469	1.65	45,009	1.67
運輸業、郵便業	46,522	1.81	50,784	1.89
卸売業、小売業	311,072	12.09	317,400	11.80
金融業、保険業	113,337	4.40	111,712	4.16
不動産業、物品賃貸業	383,471	14.90	415,813	15.46
医療・福祉	147,283	5.72	146,933	5.46
その他サービス業	104,203	4.05	103,569	3.85
地方公共団体	359,418	13.97	406,655	15.12
その他	701,949	27.28	722,490	26.87
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,573,418	100.00	2,689,079	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円, %)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	1,324,686	51.48	1,426,856	53.06
運転資金	1,248,731	48.52	1,262,222	46.94
合計	2,573,418	100.00	2,689,079	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	631		917	
債権	26,043		25,500	
商品	969		957	
不動産	856,916		852,528	
その他	9,770		9,714	
計	894,331		889,617	
保証用	657,308		666,167	
信託	1,021,778		1,133,293	
合計	2,573,418		2,689,079	
(うち劣後特約付貸出金)	(—)		(—)	

自己査定と開示債権との関係（単体）

（単位：億円）

自己査定結果（債務者区分別） 対象：貸出金等与信関連債権 ※償却後						金融再生法の開示基準 対象：自己査定対象債権からオフバランス与信及び未収金を除く				リスク管理債権 対象：貸出金			
区分	与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証による 保全	引当額	保全率	区分	残高		
	26/3比	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類								
破綻先	5	2	2	-	-	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	25	13	100.0%	破綻先債権	4		
	+ 2			(0)	(0)								
実質破綻先	34	19	14	-	-	危険債権	273	99	90.2%	貸出金以外の債権	延滞債権	(31)	
	△ 8			(3)	(9)								延滞債権
破綻懸念先	412	267	104	40		要管理債権	64	37	63.9%	貸出金以外の債権	3か月以上 延滞債権	0	
	△ 12			(99)									小計
要 注 意 先	240	26	213			正常債権 26,461	総与信に占める金 融再生法開示基準 による不良債権の 割合 2.26%		貸出金に占めるリス ク管理債権の割合 2.26%		合計	607	
	+ 67												要管理先以外 の要注意先 1,267
正常先等（国、 地公体を含む）	25,118	25,118				合計	27,073						
	+ 1,169												
合計	27,077	25,812	1,225	40	-	合計							
	+ 1,169			(104)	(9)								

(注) 1. 貸出金等与信関連債権：社債（当行保証付私募債）・貸出金・支払承諾見返・オフバランス与信・外為関係与信・貸付有価証券・融資関係仮払金・未収利息・未収金。
2. 自己査定結果（債務者区分別）におけるⅢ・Ⅳ分類の（ ）内は分類額に対する引当額。引当額は非分類に計上。

不良債権の状況

①リスク管理債権

(単位：百万円，%)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	単 体	連 結	単 体	連 結
破綻先債権額	287	336	498	550
延滞債権額	46,166	46,691	44,273	44,800
3ヵ月以上延滞債権額	46	46	22	22
貸出条件緩和債権額	11,885	11,885	15,976	15,976
合 計	58,385	58,959	60,771	61,350
総 貸 出 金	2,573,418	2,556,401	2,689,079	2,669,577
貸出金に占める割合	2.27	2.31	2.26	2.30

②「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」に基づく開示債権

(単位：百万円，%)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	単 体	連 結	単 体	連 結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(a)	4,545	5,234	3,902	4,566
危険債権(b)	42,501	43,535	41,289	42,324
要 管 理 債 権 (c)	11,931	12,025	15,999	16,016
小 計 (d) = (a) + (b) + (c)	58,979	60,796	61,191	62,907
与信債権に占める割合(d) / (f)	2.28	2.32	2.26	2.30
正 常 債 権 (e)	2,531,207	2,556,142	2,646,119	2,670,618
与信債権合計(f) = (d) + (e)	2,590,186	2,616,939	2,707,311	2,733,525

○個別貸倒引当金対象の不良債権情報 (単体)

(単位：百万円，%)

	平成26年3月期				平成27年3月期			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (破綻先債権)	危険債権 (破綻懸念先債権)	合 計		破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (破綻先債権)	危険債権 (破綻懸念先債権)	合 計	
与信債権残高(a)	289	4,256	42,501	47,047	502	3,400	41,289	45,192
担保等による保全額(b)	194	2,880	28,643	31,717	418	2,097	27,304	29,819
回収が懸念される額(c)=(a)-(b)	95	1,375	13,858	15,329	84	1,302	13,985	15,372
個別貸倒引当金残高(d)	95	1,375	10,395	11,866	84	1,302	9,943	11,330
引当率(d) / (c)	100.00	100.00	75.01	77.41	100.00	100.00	71.10	73.71
保全率((b)+(d)) / (a)	100.00	100.00	91.85	92.64	100.00	100.00	90.21	91.06

(注) 個別貸倒引当金は回収が懸念される額に対し、以下の基準により引当てしております。

①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」…自己査定破綻先債権及び実質破綻先債権に相当。債権額から担保及び保証による回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上。

②「危険債権」…自己査定破綻懸念先債権に相当。債権額から担保及び保証による回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上。

○個別貸倒引当金対象の不良債権情報 (連結)

(単位：百万円，%)

	平成26年3月期				平成27年3月期			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (破綻先債権)	危険債権 (破綻懸念先債権)	合 計		破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (破綻先債権)	危険債権 (破綻懸念先債権)	合 計	
与信債権残高(a)	376	4,858	43,535	48,770	564	4,001	42,324	46,891
担保等による保全額(b)	194	2,887	28,643	31,724	418	2,100	27,304	29,822
回収が懸念される額(c)=(a)-(b)	182	1,971	14,892	17,045	146	1,901	15,020	17,068
個別貸倒引当金残高(d)	182	1,971	10,547	12,700	146	1,901	10,095	12,143
引当率(d) / (c)	100.00	100.00	70.83	74.51	100.00	100.00	67.21	71.15
保全率((b)+(d)) / (a)	100.00	100.00	90.02	91.09	100.00	100.00	88.36	89.50

○一般貸倒引当金引当対象の状況について

上記以外の債権については、以下の基準により一般貸倒引当金を計上しております。

- ①「要管理先債権」…(要管理先に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権先及び貸出条件緩和債権先に対する債権)過去の一定期間の貸倒実績率に基づき算出した予想損失率を原則要管理先債権に乗じて計上。
- ②「要注意先債権」…(要管理先に対する債権のうち、要管理先債権を除く)過去の一定期間の貸倒実績率に基づき算出した予想損失率を要注意先債権に乗じて計上。
- ③「正常先債権」過去の一定期間の貸倒実績率に基づき算出した予想損失率を正常先債権に乗じて計上。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
		(期中の増減額)		(期中の増減額)
一般貸倒引当金	7,206	(786)	8,289	(1,082)
個別貸倒引当金	11,875	(△631)	11,340	(△535)
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	19,082	(154)	19,629	(547)

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
貸出金償却額	920	42

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成26年3月期	平成27年3月期
有価証券	—	—
債権	256	273
商品	—	—
不動産	1,183	917
その他	—	—
計	1,440	1,190
保証	9,157	6,721
信用	525	1,722
合計	11,122	9,634

特定海外債権残高

該当ありません。

保有有価証券残高

(単位：百万円)

平均残高	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	798,738	—	798,738	836,688	—	836,688
地方債	210,788	—	210,788	186,643	—	186,643
社債	188,556	—	188,556	206,334	—	206,334
株式	34,864	—	34,864	37,382	—	37,382
その他の証券	11,090	168,762	179,853	22,719	232,840	255,560
うち外国債券	—	168,762	168,762	—	232,840	232,840
うち外国株式	—	0	0	—	0	0
合計	1,244,039	168,762	1,412,802	1,289,769	232,840	1,522,609

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成26年3月期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	4,581	218,883	365,907	244,164	36,918	18,484	—	888,938
地 方 債	34,907	50,945	66,777	24,856	8,553	13,535	—	199,576
社 債	17,582	48,611	68,326	14,900	18,607	36,833	—	204,861
株 式	/	/	/	/	/	/	55,818	55,818
その他の証券	12,106	73,958	67,184	29,038	13,359	2,385	26,790	224,821
うち外国債券	12,106	73,784	67,184	29,038	13,359	1,031	8,771	205,276
うち外国株式	/	/	/	/	/	/	0	0
貸付有価証券	/	/	/	/	/	/	/	/
合 計	69,178	392,398	568,195	312,959	77,438	71,238	82,608	1,574,016

	平成27年3月期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	1,867	220,544	384,484	127,584	23,133	74,361	—	831,976
地 方 債	23,130	51,722	63,584	9,203	9,390	12,227	—	169,260
社 債	22,106	60,564	54,721	19,276	14,295	36,993	—	207,957
株 式	/	/	/	/	/	/	71,425	71,425
その他の証券	31,246	89,232	69,593	11,265	71,316	25,348	54,641	352,645
うち外国債券	31,246	89,058	69,593	11,265	71,316	24,088	13,360	309,930
うち外国株式	/	/	/	/	/	/	0	0
貸付有価証券	/	/	/	/	/	/	/	/
合 計	78,351	422,064	572,384	167,330	118,136	148,931	126,067	1,633,265

商品有価証券残高

(単位：百万円)

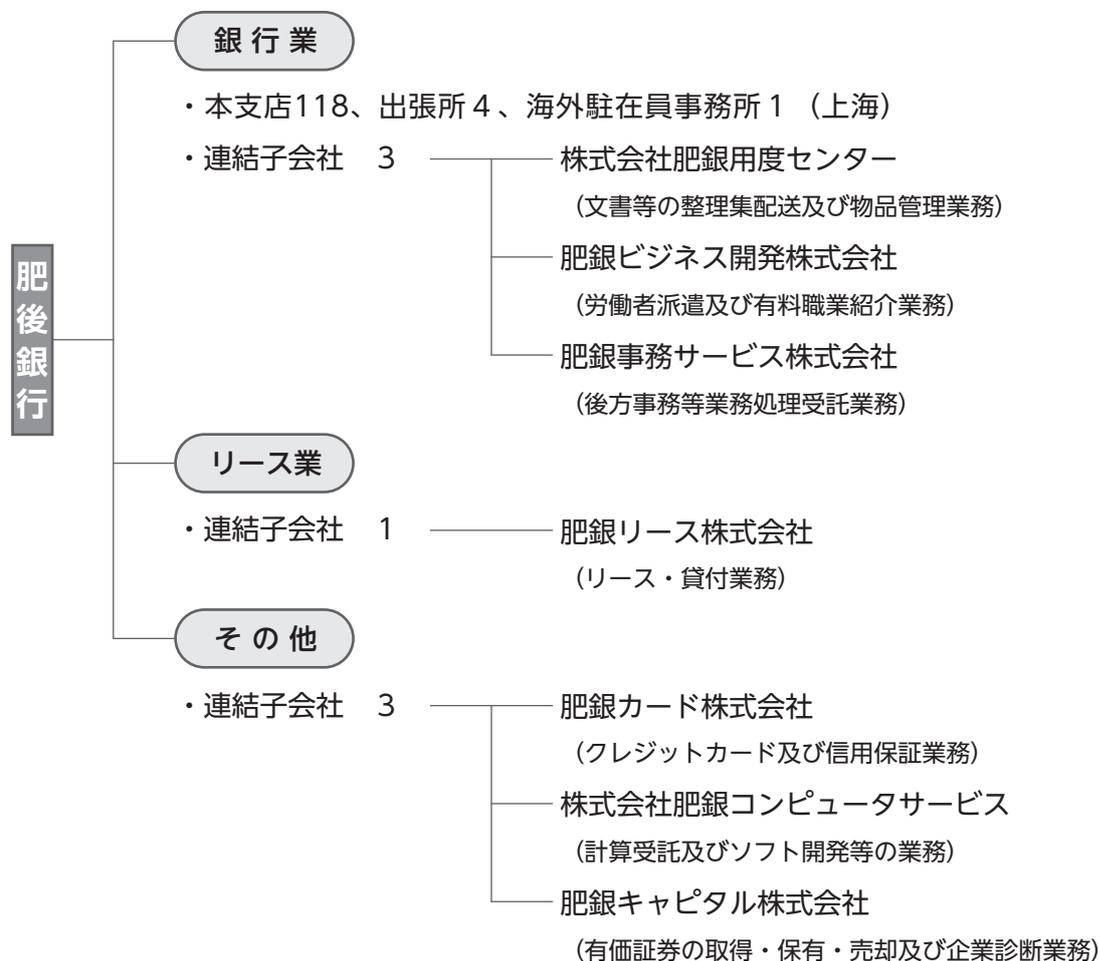
平均残高	平成26年3月期	平成27年3月期
商 品 国 債	805	472
商 品 地 方 債	806	543
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	1,612	1,015

銀行及びその子会社等の概況

(1)事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

(2)事業系統図



会社名	所在地	業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	連結子会社の議決権比率
肥銀リース株式会社	熊本市中央区国府1丁目20番1号	リース・貸付業務	昭和49年12月2日	50百万円	80.0%	10.0%
肥銀カード株式会社	熊本市中央区上通町10番1号	クレジットカード及び信用保証業務	平成2年4月10日	100	69.1	22.9
株式会社肥銀コンピュータサービス	熊本市西区二本木5丁目1番8号	計算受託及びソフト開発等の業務	昭和63年9月5日	20	5.0	20.0
肥銀キャピタル株式会社	熊本市中央区下通1丁目9番9号	有価証券の取得・保有・売却業務及び企業診断業務	平成8年11月18日	100	5.0	30.0
株式会社肥銀用度センター	熊本市北区大窪1丁目1番26号	文書等の整理集配送業務及び物品管理業務	昭和56年3月24日	30	100.0	—
肥銀ビジネス開発株式会社	熊本市中央区国府1丁目20番1号	労働者派遣業務及び有料職業紹介業務	昭和59年11月8日	30	100.0	—
肥銀事務サービス株式会社	熊本市西区二本木5丁目1番8号	後方事務等業務処理受託業務	平成13年4月6日	20	100.0	—

連結財務諸表等

当行の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書につきましては、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第143期末 (平成26年3月31日)	第144期末 (平成27年3月31日)
	金 額	金 額
資産の部		
現 金 預 け 金	248,161	294,806
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	14,225	147
買 入 金 銭 債 権	860	806
特 定 取 引 資 産	1,066	1,830
金 銭 の 信 託	4,943	4,942
有 価 証 券	1,571,717	1,629,695
貸 出 金	2,556,401	2,669,577
外 国 為 替	5,200	4,479
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	23,621	23,873
そ の 他 資 産	26,643	62,672
有 形 固 定 資 産	47,252	54,219
建 物	8,641	9,837
土 地	27,863	27,651
建 設 仮 勘 定	4,305	10,582
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	6,441	6,148
無 形 固 定 資 産	6,728	6,517
ソ フ ト ウ ー 工 業	6,559	6,349
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	169	167
退 職 給 付 に 係 る 資 産	333	1,578
繰 延 税 金 資 産	420	372
支 払 承 諾 見 返	11,122	9,634
貸 倒 引 当 金	△20,349	△20,804
資 産 の 部 合 計	4,498,349	4,744,349
負債の部		
預 金	3,828,488	3,870,534
譲 渡 性 預 金	277,580	326,004
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	33,797	74,894
特 定 取 引 負 債	361	591
借 用 金	14,078	56,060
外 国 為 替	37	34
そ の 他 負 債	33,776	77,489
役 員 賞 与 引 当 金	86	78
退 職 給 付 に 係 る 負 債	8,250	8,823
偶 発 損 失 引 当 金	423	395
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	801	852
繰 延 税 金 負 債	6,285	11,835
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,451	4,886
支 払 承 諾	11,122	9,634
負 債 の 部 合 計	4,220,541	4,442,115
純資産の部		
資 本 金	18,128	18,128
資 本 剰 余 金	8,133	8,133
利 益 剰 余 金	209,304	219,635
自 己 株 式	△119	△141
株 主 資 本 合 計	235,447	245,756
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	38,849	55,519
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△3,390	△5,614
土 地 再 評 価 差 額 金	5,639	6,058
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△2,110	△1,512
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	38,988	54,450
少 数 株 主 持 分	3,372	2,026
純 資 産 の 部 合 計	277,808	302,233
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,498,349	4,744,349

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第143期	第144期
	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	86,004	86,964
資金運用収益	52,731	53,400
貸出金利	36,523	35,674
有価証券利息配当金	15,757	17,048
コールローン利息及び買入手形利息	159	83
預け金利息	83	56
その他の受入利息	206	537
役員取引等収益	11,139	11,730
特定取引収益	43	32
その他の業務収益	18,803	17,299
その他の経常収益	3,287	4,501
償却債権取立益	243	143
その他の経常収益	3,043	4,357
経常費用	66,100	65,410
資金調達費用	4,902	5,749
預金利息	1,430	1,627
譲渡性預金利息	207	218
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	4
債券貸借取引支払利息	53	42
借入金利息	100	121
その他の支払利息	3,106	3,734
役員取引等費用	3,682	3,802
特定取引費用	0	—
その他の業務費用	14,145	13,733
営業経費用	40,050	40,131
その他の経常費用	3,317	1,993
貸倒引当金繰入額	1,320	850
その他の経常費用	1,997	1,143
経常利益	19,904	21,553
特別利益	3	312
固定資産処分益	3	211
負ののれん発生益	—	101
特別損失	143	233
固定資産処分損失	1	12
減損損失	141	221
税金等調整前当期純利益	19,764	21,632
法人税、住民税及び事業税	8,169	7,238
法人税等調整額	△550	1,347
法人税等合計	7,619	8,585
少数株主損益調整前当期純利益	12,145	13,047
少数株主利益	319	159
当期純利益	11,826	12,887

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	第143期	第144期
	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
	金 額	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	12,145	13,047
その他の包括利益	△4,264	15,561
その他有価証券評価差額金	△5,301	16,683
繰延ヘッジ損益	1,036	△2,223
土地再評価差額金	—	503
退職給付に係る調整額	—	598
包括利益	7,880	28,608
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,559	28,436
少数株主に係る包括利益	321	172

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,128	8,133	199,981	△111	226,133
当期変動額					
剰余金の配当			△2,083		△2,083
当期純利益			11,826		11,826
自己株式の取得				△532	△532
自己株式の処分			△0	0	0
自己株式の消却			△523	523	
土地再評価差額金の取崩			103		103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	9,322	△8	9,314
当期末残高	18,128	8,133	209,304	△119	235,447

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,153	△4,426	5,743	—	45,470	3,051	274,655
当期変動額							
剰余金の配当							△2,083
当期純利益							11,826
自己株式の取得							△532
自己株式の処分							0
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,303	1,036	△103	△2,110	△6,481	320	△6,161
当期変動額合計	△5,303	1,036	△103	△2,110	△6,481	320	3,153
当期末残高	38,849	△3,390	5,639	△2,110	38,988	3,372	277,808

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,128	8,133	209,304	△119	235,447
会計方針の変更による 累積的影響額			△337		△337
会計方針の変更を反映 した当期首残高	18,128	8,133	208,967	△119	235,109
当期変動額					
剰余金の配当			△2,305		△2,305
当期純利益			12,887		12,887
自己株式の取得				△22	△22
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の 取崩			85		85
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	10,668	△21	10,646
当期末残高	18,128	8,133	219,635	△141	245,756

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	38,849	△3,390	5,639	△2,110	38,988	3,372	277,808
会計方針の変更による 累積的影響額							△337
会計方針の変更を反映 した当期首残高	38,849	△3,390	5,639	△2,110	38,988	3,372	277,470
当期変動額							
剰余金の配当							△2,305
当期純利益							12,887
自己株式の取得							△22
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の 取崩							85
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	16,669	△2,223	418	598	15,462	△1,346	14,116
当期変動額合計	16,669	△2,223	418	598	15,462	△1,346	24,762
当期末残高	55,519	△5,614	6,058	△1,512	54,450	2,026	302,233

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第143期	第144期
	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,764	21,632
減価償却費	3,976	4,152
減損損失	141	221
負ののれん発生益	—	△101
貸倒引当金の増減 (△)	△10	455
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	△7
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	544	173
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	27	△328
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△73	△28
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	88	51
本店建替損失引当金の増減額 (△は減少)	△281	—
資金運用収益	△52,731	△53,400
資金調達費用	4,902	5,749
有価証券関係損益 (△)	△3,765	△3,675
金銭の信託の運用損益 (△は益)	△1	△212
為替差損益 (△は益)	222	323
固定資産処分損益 (△は益)	△2	△199
特定取引資産の純増 (△) 減	400	△540
貸出金の純増 (△) 減	△80,307	△113,272
預金の純増減 (△)	101,706	42,045
譲渡性預金の純増減 (△)	59,442	48,423
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,971	41,982
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	8,627	4,568
コールローン等の純増 (△) 減	△6,167	14,132
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	4,670	41,097
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	280	720
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△4	△2
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△2,724	△251
資金運用による収入	56,558	56,301
資金調達による支出	△4,966	△5,936
その他	△10,103	△9,095
小 計	103,184	94,978
法人税等の支払額	△4,961	△8,631
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,223	86,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△644,531	△330,000
有価証券の売却による収入	516,849	237,829
有価証券の償還による収入	120,840	71,203
金銭の信託の減少による収入	17	202
有形固定資産の取得による支出	△3,150	△9,124
有形固定資産の売却による収入	43	396
無形固定資産の取得による支出	△2,401	△1,918
子会社株式の取得による支出	—	△1,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,332	△32,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,079	△2,299
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△532	△22
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,611	△2,322
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	83,272	51,213
現金及び現金同等物の期首残高	142,590	225,862
現金及び現金同等物の期末残高	225,862	277,075

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 7社
連結子会社名は、「銀行及びその子会社等の概況」に記載しているため省略しました。
- (2)非連結子会社 2社
肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合
肥後6次産業化投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2)持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3)持分法非適用の非連結子会社 2社
肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合
肥後6次産業化投資事業有限責任組合
- (4)持分法非適用の関連会社 1社
肥後・鹿児島地域活性化投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引は行っておりません。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4)固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産
当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：20年～50年
その他：5年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (5)貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下「破綻先」という。)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,158百万円であります。なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、当社の役員(執行役員を含む。)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。

(8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により扱分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(11)リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ
当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が693百万円増加し、また退職給付に係る資産が171百万円増加し、利益剰余金が337百万円減少しております。これによる当連結会計年度の損益へ与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1)概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 805百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 550百万円
延滞債権額 44,800百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権 22百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 15,976百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 61,350百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
12,175百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 153,121百万円
リース債権及びリース投資資産 2,830百万円
その他資産 714百万円
計 156,667百万円
担保資産に対応する債務
預金 34,236百万円
債券貸借取引受入担保金 74,894百万円
借入金 45,472百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 127,421百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 365百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。
融資未実行残高 646,459百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
の又は任意の時期に無条件で取 620,727百万円
消可能なもの
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
11,674百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 35,492百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 3,487百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 6,762百万円

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常収益」には、株式等売却益2,532百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	25,465百万円
組替調整額	△4,056百万円
税効果調整前	21,409百万円
税効果額	△4,726百万円
その他有価証券評価差額金	16,683百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△5,740百万円
組替調整額	2,724百万円
税効果調整前	△3,015百万円
税効果額	792百万円
繰延ヘッジ損益	△2,223百万円
土地再評価差額金：	
税効果額	503百万円
土地再評価差額金	503百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	728百万円
組替調整額	309百万円
税効果調整前	1,037百万円
税効果額	△439百万円
退職給付に係る調整額	598百万円
その他の包括利益合計	15,561百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	230,755	—	—	230,755	
自己株式					
普通株式	228	36	0	264	(注)

(注) 単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式買増し請求による減少によるものであります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

- 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,152	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,152	5.0	平成26年9月30日	平成26年12月9日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,382	利益剰余金	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成27年3月31日現在	
現金預け金勘定	294,806百万円
定期預け金	△10,010百万円
外貨預け金	△6,008百万円
その他預け金	△1,712百万円
現金及び現金同等物	277,075百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

該当ありません。

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いと見做され、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業であるため、個人や法人等から受け入れた預金あるいはコール市場等の金融市場から直接調達した資金等をもとに、貸出や有価証券投資等で運用することによって収益を得ることを主な業務としております。また、有価証券投資に伴う債券・株式等の売買や公共債の窓口販売等金融商品に係るさまざまな業務を手掛けております。

資金調達については、預金等(譲渡性預金含む)を中心に行っており、中でも個人預金が大きなウェイトを占めております。預金調達の際には、資金の安定性の確保のため、定期預金での調達は積極的に行っております。また一部においては、金融市場から直接資金調達を行っており、調達手段としてコールマネー等を利用しているほか、外貨資金の調達手段として為替・通貨スワップ等のデリバティブ取引や外債レバ取引を利用しております。

資金運用については、大きな運用の柱として貸出金があり、次に債券、株式等の有価証券投資があります。貸出金については、熊本県の中小・中堅企業及び個人向けを中心として貸出を行っており、併せて公共部門や県外の大企業等に対しても行っております。有価証券投資については、国債や地方債等の公共債を中心に投資を行っているほか社債、株式及び外国証券等への投資も行っております。

以上のように、当行は、金利変動や価格変動を伴う金融資産・負債を有しているため、これらのリスクの変動による不利な影響が生じないよう、資産及び負債の総合的 management (ALM) を行っております。

なお、連結される子会社及び子法人等については、一部にクレジットカード業・貸出業務を行っている会社があり、資金調達を借入で行っております。また、一部に有価証券の取得・保有・売却業務を行っている会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当行グループが保有する金融資産のうち、最も大きなウェイトを占めるのは貸出金であり、主として国内法人及び個人に対するものです。貸出金は信用リスクに晒されており、取引先の信用状況が悪化し、債務の支払いが不能となった場合、貸倒等の損失を被る可能性があります。また、固定金利の貸出金については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

次に大きなウェイトを占めるのが有価証券であり、国内債券に加え、株式や海外債券、投資信託等を保有しております。保有する有価証券は、市場リスクに晒されており、金利や株価、為替等のリスク・ファクターの変動により、時価が変動し損失を被る可能性があります。加えて、流動性の低下により時価が下落する流動性リスクにも晒されております。また、債券や株式など一部の有価証券については信用リスクに晒されており、発行体の信用状況が悪化した場合には、減損等の損失を被る可能性があります。

② 金融負債

当行の金融負債のうち預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当行の信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。なお、当行の一部のグループ会社については、借入金により資金調達を行っており、同様に流動性リスクに晒されております。

また、固定金利の調達については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

③ デリバティブ

当行が行っているデリバティブ取引には、金利スワップ取引や為替・通貨スワップ取引等があります。リスク・ヘッジを目的とした取引については、繰延ヘッジや特例処理によるヘッジ会計を適用しており、時価の変動比率や契約内容を基に、ヘッジの有効性を評価しています。デリバティブ取引についても、取引先の信用状況が悪化し、契約が履行されない信用リスクや、リスク・ファクターの変動に伴う市場リスクに晒されております。なお、当行のグループ会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理の基本方針

当行では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理の徹底に関する組織・体制の強化を図っております。各種リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応してリスクを適切に管理することにより、当行及びグループ会社の健全性の維持・向上と経営基盤の確立を図っております。

② リスクの内容と管理体制

当行では、リスク管理体制をより充実させるため、「統合的リスク管理規定」を制定し、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについて、管理すべきリスクの内容毎に毎年度管理方針を定め、管理のための組織や権限を明確に規定しております。また、リスク管理の体制として、各部室所、営業店、グループ会社といった業務担当部署のリスク管理については、各リスク毎に本部各部がリスク管理担当部署となり、銀行業務に係るすべてのリスク管理については、コンプライアンス・リスク統括部が統括し、リスク管理の状況を取締役会へ報告しております。さらに業務部門から独立した監査部は、リスク管理担当部署及びリスク管理統括部署の監査を実施し、その結果を取締役会等へ報告しております。

③ 統合リスク管理

当行では、各種リスクを一元的に把握・合算し、全体のリスク量が経営体力に対して大きすぎないかを管理するため統合リスク管理を行っております。また、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとしてリスク資本を配賦する態勢を導入し、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上に努めております。

A 信用リスク

当行では、信用リスク管理体制の充実を図るため、本部における貸出金の審査・管理部門は営業推進部門と分離し、相互に牽制機能が働いており、厳格な審査・管理を行っております。さらに貸出金等が特定の地域、業種、企業、グループ等に偏らないよう残高の管理を行い、取締役会等でチェックする体制をとっております。

また、取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に、「信用格付制度」を導入しております。信用格付は信用リスク管理の基本概念であり、自己査定基礎となるものです。

自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門への相互牽制機能をもたせることにより、内容の充実を図っております。さらに自己査定基準が適切に制定され、自己査定が基準に則り厳正に実施されているかについて、監査法人の監査を受けております。

B 市場リスク

当行では、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、VaR (バリュー・アット・リスク (一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額)) 等の手法によりリスクを把握したうえで、ALM委員会において、金利予測や収益計画に基づき、リスク・テイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。

当行の銀行勘定・特定取引勘定において、金利変動リスクの影響を受ける金融商品には、預金・貸出金・債券・金利関連デリバティブ取引等があり、株価変動リスクの影響を受ける金融商品には、株式・株式投資信託・株式関連デリバティブ取引等があります。当行では、これらの金融商品について主にヒストリカル・シミュレーション法 (保有期間10日～6ヶ月・信頼区間99%・観測期間5年) によるVaRを計測しており、平成27年3月31日現在では、金利変動リスクに係るVaRが16,255百万円、株価変動リスクに係るVaRが18,055百万円となっております。

なお、VaRの値についてはバックテスト等による検証を定期的に行っておりますが、過去の市場の変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。また、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や、グループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施していません。

C 流動性リスク

当行では、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析するとともに調達予定額のシミュレーションを実施しております。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫に応じて3段階の区分管理を行い、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	294,806	294,806	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	7,902	7,952	50
その他有価証券	1,620,417	1,620,417	—
(3)貸出金	2,669,577		
貸倒引当金 (* 1)	△19,778		
	2,649,799	2,677,306	27,507
資産計	4,572,926	4,600,483	27,557
(1)預金	3,870,534	3,871,446	912
(2)譲渡性預金	326,004	326,072	67
(3)債券貸借取引受入担保金	74,894	74,894	—
(4)借入金	56,060	56,058	△2
負債計	4,327,493	4,328,472	978
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,487)	(9,487)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(9,054)	(9,054)	—
デリバティブ取引計	(18,542)	(18,542)	—

- (*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (**) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
 満期のない預け金及び短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 有価証券
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。投資事業組合の出資金は組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえで、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。
 自行保証付私債等の市場価格がない債券については、貸出金と同様の方法等により合理的な時価を算定しております。
- (3) 貸出金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッド等を加味した利率、または同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該額を時価としております。
 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2)譲渡性預金
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貸定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
 残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、財務諸表等「デリバティブ取引関係」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	1,369
その他出資金（*1）	5
合 計	1,375

- (*) 1) 非上場株式及びその他出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (**) 2) 非上場株式について減損処理額はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	253,593	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	881	3,708	3,006	146	159	—
社債	881	3,708	3,006	146	159	—
その他有価証券のうち満期があるもの	77,475	418,183	569,377	167,183	117,977	147,671
うち国債	1,867	220,544	384,484	127,584	23,133	74,361
地方債	23,130	51,722	63,584	9,203	9,390	12,227
社債	21,224	56,856	51,714	19,129	14,136	36,993
貸出金（*）	348,365	430,853	360,579	293,620	285,173	613,818
合 計	680,315	852,744	932,964	460,950	403,309	761,490

- (*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない45,351百万円、期間の定めのないもの291,815百万円は含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,723,521	129,130	15,374	985	1,521	—
譲渡性預金	325,204	800	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	74,894	—	—	—	—	—
借入金	45,917	8,989	1,153	—	—	—
合 計	4,169,537	138,920	16,528	985	1,521	—

- (*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,918百万円
退職給付に係る負債	2,823百万円
減価償却	860百万円
有価証券償却	1,311百万円
繰延ヘッジ損益	2,642百万円
その他	1,969百万円
繰延税金資産小計	16,525百万円
評価性引当額	△2,206百万円
繰延税金資産合計	14,318百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△25,077百万円
不動産圧縮積立金	△167百万円
退職給付に係る資産	△505百万円
その他	△32百万円
繰延税金負債合計	△25,781百万円
繰延税金負債の純額	△11,462百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%
評価性引当額の増減	0.0%
住民税均等割	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	4.7%
負ののれん発生益	△0.2%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は34百万円、繰延税金負債は1,256百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は2,583百万円、法人税等調整額は1,018百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は503百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、積立型の確定給付企業年金制度（基金型）及び非積立型の退職一時金制度を採用しております。企業年金制度では、キャッシュバランス型を導入しております。

また、連結子会社においては、退職一時金制度のみを採用し、簡便法により退職給付債務を算定しております。

なお、当行の従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職加算金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	38,428百万円
会計方針の変更による累積的影響額	521百万円
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,950百万円
勤務費用	1,052百万円
利息費用	390百万円
数理計算上の差異の発生額	1,166百万円
退職給付の支払額	△2,438百万円
退職給付債務の期末残高	39,120百万円

(注) 臨時に支払う退職加算金等は含めておりません。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	30,511百万円
期待運用収益	610百万円
数理計算上の差異の発生額	1,894百万円
事業主からの拠出額	573百万円
退職給付の支払額	△1,714百万円
年金資産の期末残高	31,875百万円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	30,296百万円
年金資産	△31,875百万円
非積立型制度の退職給付債務	△1,578百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,823百万円

退職給付に係る負債	8,823百万円
退職給付に係る資産	△1,578百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,245百万円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,052百万円
利息費用	390百万円
期待運用収益	△610百万円
数理計算上の差異の費用処理額	906百万円
過去勤務費用の費用処理額	△597百万円
その他	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,142百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	597百万円
数理計算上の差異	△1,634百万円
合計	△1,037百万円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△49百万円
未認識数理計算上の差異	2,274百万円
合計	2,224百万円

(7)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	35%
株式	29%
生保一般勘定	32%
その他	4%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分、過去10年間の運用実績並びに年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	5.5%

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(企業結合等関係)

追加情報

当行と株式会社鹿児島銀行との経営統合について

当行と株式会社鹿児島銀行(頭取 上村基宏 以下、「鹿児島銀行」といい、当行と鹿児島銀行を総称して、以下「両行」といいます。)は、平成27年3月27日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、株式移転の方式により平成27年10月1日(以下、「効力発生日」といいます。))をもって両行の完全親会社となる「株式会社九州フィナンシャルグループ」(以下、「共同持株会社」といいます。))を設立すること(以下、「本株式移転」といいます。))、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

なお、平成27年6月23日に開催された両行の定時株主総会において、株式移転計画について、承認されております。

1. 本株式移転による経営統合の目的

(1)経営統合の経緯・目的

両行は九州に本店を置く地方銀行としての社会的使命を果たすことで、地域のみならず厚いご愛顧をいただき、安定的な収益基盤を構築してまいりました。しかし、これからの銀行経営は、今後迎える人口減少や競争ステージの変化等、環境変化への対応力が一層求められるものと認識しております。

このような将来の環境変化を見据え、地方銀行として、地域とともに「地方創生」を実現していくためには、両行の地元を中心とした九州での存在感を更に発揮できる磐石な経営基盤を確立し、広域化した新たな地域密着型ビジネスモデルの創造が必要であると判断しました。既に平成26年11月10日付プレスリリース「株式会社肥後銀行と株式会社鹿児島銀行の経営統合に関する基本合意について」においてお知らせしておりますように、両行は持株会社設立による経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて平成26年11月10日付で基本合意し、平成27年10月1日を目処に株式移転による共同持株会社を設立することに向け、協議・検討を進めてまいりましたが、平成27年3月27日、両行が「対等の精神」において経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(2)本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容

①本株式移転の方法

株式移転計画に基づき、平成27年10月1日を目処に共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得し、その株式に代わる共同持株会社の新株式を、両行の株主に対して割当てすることを予定しております。但し、今後、経営統合に向けて協議・検討を進めていく中で、日程又は統合形態等が変更される場合があります。

②本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	肥後銀行	鹿児島銀行
株式移転比率	1	1.11

(注1) 株式の割当て比率

当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、鹿児島銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1.11株を割当ていたします。株式移転計画に基づき当行の株主に交付される共同持株会社の株式の総数と鹿児島銀行の株主に交付される共同持株会社の株式の総数が概ね同数(1対1)となっております。なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定であります。本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に満たない端数が生じた場合には、会社法(平成17年7月26日法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。なお、上記株式移転比率は、株式移転計画作成後共同持株会社成立日までの間において、当行若しくは鹿児島銀行の財産状態若しくは経営状態に重大な変更が発生した場合又は重大な影響を与える事由があることが判明した場合等には、両行で協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式: 463,407,669株

上記は、当行の平成26年12月31日時点における普通株式の発行済株式総数230,755,291株及び鹿児島銀行の平成26年12月31日時点における普通株式の発行済株式総数210,403,655株を前提として算出しております。但し、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下、「基準時」といいます。))までに、それぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、当行の平成26年12月31日時点における自己株式数256,172株及び鹿児島銀行の平成26年12月31日時点における自己株式数576,132株は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、当行又は鹿児島銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成26年12月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の普通株式(以下、「単元未満株式」といいます。))の割当てを受ける両行の株主のみならず、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主のみならずは、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

2. 本株式移転の日程

平成27年3月27日(金)	経営統合契約書及び株式移転計画書に係る取締役会決議、経営統合契約書の締結並びに株式移転計画書の作成(両行)
平成27年3月31日(火)	定時株主総会に係る基準日(両行)
平成27年6月23日(火)	株式移転計画承認時株主総会(両行)
平成27年9月28日(月)	東京証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止日(予定)
平成27年10月1日(木)	共同持株会社設立登記日(効力発生日)及び同社株式上場日(予定)

但し、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両行で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

3. 本株式移転の当事会社の概要 (平成26年12月末時点)

商号	株式会社 肥後銀行	株式会社 鹿児島銀行	
事業内容	普通銀行業務	普通銀行業務	
設立年月日	大正14年7月25日	明治12年10月6日	
本店所在地	熊本市中心区紺屋町一丁目13番地5	鹿児島市金生町6番6号	
代表者	取締役頭取 甲斐 隆博	取締役頭取 上村 基宏	
資本金	18,128百万円	18,130百万円	
発行済株式総数	230,755千株	210,403千株	
総資産 (連結)	4,520,643百万円	4,077,604百万円	
純資産 (連結)	295,502百万円	311,814百万円	
預金等残高 (単体)	4,009,093百万円	3,595,059百万円	
貸出金残高 (単体)	2,656,231百万円	2,636,657百万円	
決算期	3月31日	3月31日	
従業員数 (単体)	2,283人	2,359人	
店舗数 (含む代理店)	122か店	152か店	
業績概要	決算期	平成26年3月期	平成26年3月期
	経常収益 (連結)	86,004百万円	79,030百万円
	経常利益 (連結)	19,904百万円	14,646百万円
	当期純利益 (連結)	11,826百万円	9,653百万円

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1円8銭減少しております。また、1株当たり当期純利益金額へ与える影響は軽微であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当ありません。

4. 本株式移転により新たに設立する会社

商号	株式会社 九州フィナンシャルグループ (英文名称 Kyushu Financial Group, Inc.)
本店の所在地	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号
本社の所在地	熊本県熊本市中央区練兵町1番地
代表取締役会長 甲斐 隆博 (現 肥後銀行 取締役頭取)	
代表取締役社長 上村 基宏 (現 鹿児島銀行 取締役頭取)	
取締役 下山 史一郎 (現 肥後銀行 取締役専務執行役員)	
取締役 郡山 明久 (現 鹿児島銀行 専務取締役)	
取締役 最上 剛 (現 肥後銀行 取締役専務執行役員)	
取締役 松永 裕之 (現 鹿児島銀行 執行役員経営企画部長 兼経営企画部経営統合準備室長)	
取締役 津曲 耕治 (前 鹿児島銀行 監査役)	
取締役 林田 達 (現 肥後銀行 取締役執行役員経営統合準備室長)	
取締役 渡辺 捷昭 (現 トヨタ自動車株式会社 相談役)	
取締役 末吉 竹二郎 (現 国連環境計画・金融イニシアチブ 特別顧問)	
監査役 上野 豊徳 (現 肥後銀行 常任監査役)	
監査役 本村 悟 (現 鹿児島銀行 監査役)	
監査役 関口 憲一 (現 明治安田生命保険相互会社 特別顧問)	
監査役 田中 克郎 (現 TMI総合法律事務所代表パートナー 弁護士)	
監査役 田島 優子 (現 弁護士)	
(注1) 取締役 渡辺 捷昭、末吉 竹二郎は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。	
(注2) 監査役 関口 憲一、田中 克郎、田島 優子は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。	
資本金	36,000百万円
資本準備金	9,000百万円
決算期	3月31日

5. 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、パーチェス法が適用される見込みであります。また、本株式移転により発生するのれん (又は負ののれん) の金額に関しては、現段階では未定であります。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,302円47銭
1株当たり当期純利益金額	55円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	302,233百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,026百万円
うち少数株主持分	2,026百万円
普通株式に係る期末の純資産額	300,207百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	230,490千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	12,887百万円
普通株式に係る当期純利益	12,887百万円
普通株式の期中平均株式数	230,510千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. (会計方針の変更)に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

主要な経営指標等の推移

	単位	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結経常収益	百万円	74,642	74,939	85,990	86,004	86,964
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
連結経常利益	百万円	16,183	21,743	20,436	19,904	21,553
連結当期純利益	百万円	10,895	10,814	13,710	11,826	12,887
連結包括利益	百万円	11,404	22,173	26,768	7,880	28,608
連結純資産額	百万円	230,690	249,898	274,655	277,808	302,233
連結総資産額	百万円	3,931,889	4,103,190	4,323,536	4,498,349	4,744,349
1株当たり純資産額	円	975.11	1,065.55	1,172.97	1,190.47	1,302.47
1株当たり当期純利益金額	円	46.01	46.12	58.96	51.08	55.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.81	6.03	6.28	6.10	6.32
連結自己資本比率(国内基準)	%	13.47	13.43	13.24	12.97	12.68
連結自己資本利益率	%	4.85	4.53	5.27	4.33	4.48
連結株価収益率	倍	10.08	10.62	10.19	10.76	13.18
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	210,962	23,895	187,510	98,223	86,347
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△87,756	△78,645	△172,519	△12,332	△32,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,929	△2,960	△2,619	△2,611	△2,322
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	187,939	130,222	142,590	225,862	277,075
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,427 〔677〕	2,413 〔701〕	2,446 〔695〕	2,433 〔699〕	2,427 〔692〕
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
なお、平成26年3月期より、改正後の自己資本比率に基づいて算出しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務等を行っており、「リース業」は、リース・貸付業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	70,933	13,486	84,419	1,585	86,004	—	86,004
セグメント間の内部経常収益	289	1,115	1,405	942	2,347	△2,347	—
計	71,222	14,602	85,825	2,527	88,352	△2,347	86,004
セグメント利益	18,674	879	19,553	489	20,043	△138	19,904
セグメント資産	4,475,727	44,639	4,520,367	8,208	4,528,575	△30,225	4,498,349
その他の項目							
減価償却費	3,786	85	3,872	36	3,909	66	3,976
資金運用収益	52,665	39	52,705	177	52,882	△151	52,731
資金調達費用	4,794	233	5,028	21	5,049	△147	4,902
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,466	119	5,585	147	5,733	△120	5,612

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
①セグメント利益の調整額△138百万円には、セグメント間取引消去△139百万円等が含まれております。
②セグメント資産、その他の項目のうち資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去であります。
③その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る調整額等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	71,265	13,948	85,213	1,750	86,964	—	86,964
セグメント間の内部経常収益	279	1,142	1,422	961	2,383	△2,383	—
計	71,545	15,090	86,636	2,711	89,347	△2,383	86,964
セグメント利益	20,276	885	21,162	552	21,715	△161	21,553
セグメント資産	4,722,480	47,223	4,769,703	9,208	4,778,911	△34,562	4,744,349
その他の項目							
減価償却費	3,956	89	4,046	39	4,085	66	4,152
資金運用収益	53,318	45	53,363	173	53,536	△136	53,400
資金調達費用	5,655	208	5,863	17	5,881	△131	5,749
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,403	53	10,456	941	11,398	30	11,428

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
 3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
 ①セグメント利益の調整額△161百万円には、貸倒引当金調整額△21百万円及びセグメント間取引消去△140百万円が含まれております。
 ②セグメント資産、その他の項目のうち資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 ③その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る調整額等であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	36,523	21,495	13,374	14,610	86,004

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	35,674	21,878	13,827	15,583	86,964

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

負ののれん発生益の計上額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円，％）

項 目	平成26年3月期
(1) 単体自己資本比率における自己資本の額	243,532
うちコア資本における基礎項目の額	243,532
うちコア資本における調整項目の額	—
(2) リスク・アセット等の額の合計額	1,897,994
信用リスク・アセット等の額	1,787,491
うち資産(オン・バランス) 項目	1,754,509
うちオフ・バランス項目	30,122
うちCVAリスク相当額を8％で除して得た額	2,766
うち中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額	93
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	110,502
(3) 単体自己資本比率 ((1)／(2))	12.83
(4) 単体総所要自己資本額 ((2)×4％)	75,919

（単位：百万円，％）

項 目	平成27年3月期
(1) 単体自己資本比率における自己資本の額	252,154
うちコア資本における基礎項目の額	253,440
うちコア資本における調整項目の額	1,286
(2) リスク・アセット等の額の合計額	2,008,173
信用リスク・アセット等の額	1,900,429
うち資産(オン・バランス) 項目	1,859,464
うちオフ・バランス項目	37,746
うちCVAリスク相当額を8％で除して得た額	3,188
うち中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額	30
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	107,743
(3) 単体自己資本比率 ((1)／(2))	12.55
(4) 単体総所要自己資本額 ((2)×4％)	80,326

連結自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円, %)

項 目	平成26年3月期
(1) 連結自己資本比率における自己資本の額	249,994
うちコア資本における基礎項目の額	250,705
うちコア資本における調整項目の額	711
(2) リスク・アセット等の額の合計額	1,927,191
信用リスク・アセット等の額	1,812,843
うち資産（オン・バランス）項目	1,780,377
うちオフ・バランス項目	29,605
うちCVAリスク相当額を8%で除して得た額	2,766
うち中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額	93
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	114,347
(3) 連結自己資本比率 ((1)/(2))	12.97
(4) 連結総所要自己資本額 ((2)×4%)	77,087

(単位：百万円, %)

項 目	平成27年3月期
(1) 連結自己資本比率における自己資本の額	258,246
うちコア資本における基礎項目の額	259,347
うちコア資本における調整項目の額	1,101
(2) リスク・アセット等の額の合計額	2,035,359
信用リスク・アセット等の額	1,922,915
うち資産（オン・バランス）項目	1,882,393
うちオフ・バランス項目	37,302
うちCVAリスク相当額を8%で除して得た額	3,188
うち中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額	30
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	112,444
(3) 連結自己資本比率 ((1)/(2))	12.68
(4) 連結総所要自己資本額 ((2)×4%)	81,414

自己資本の充実の状況等及び報酬等に関する開示事項について

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二の規定に基づく自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」並びに「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」については、当行ホームページ (<http://www.higobank.co.jp>) にて開示しております。

所有者別状況

(平成27年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株 主 数 (人)	—	59	30	413	188	1	6,194	6,885	—
所有株式数 (単元)	—	87,956	4,885	54,113	28,809	28	53,968	229,759	996,291
所有株式数の割合 (%)	—	38.28	2.12	23.55	12.53	0.01	23.48	100.00	—

- (注) 1. 自己株式264,888株は「個人その他」に264単元、「単元未満株式の状況」に888株含まれております。
 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び300株含まれております。

大株主の状況

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,621	5.03
宝 興 業 株 式 会 社	熊本市中央区上通町10番1号	8,258	3.57
肥 後 銀 行 従 業 員 持 株 会	熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5	7,553	3.27
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	6,869	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,370	2.76
株 式 会 社 福 岡 銀 行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	5,864	2.54
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,371	2.32
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,854	1.67
株 式 会 社 十 八 銀 行	長崎市銅座町1番11号	3,433	1.48
株 式 会 社 鹿 児 島 銀 行	鹿児島市金生町6番6号	3,372	1.46
計	—	62,568	27.11

従業員の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
2,170 [570]	40.6	15.9	6,364

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員825人を含んでおりません。
 なお、取締役を兼任しない執行役員9人を含んでおります。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業務に属しております。
 3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員（1日1人7.5時間換算）を外書きで記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当行の従業員組合は、肥後銀行従業員組合と称し、組合員数は1,738人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

開示内容

銀行法施行規則 第19条の2第1項・第19条の3 (抜粋)

第19条の2第1項

掲載ページ

1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織	18~19
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	72
(2) 各株主の持株数	72
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	72
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	21
ホ 会計監査人の氏名又は名称	25
ヘ 営業所の名称及び所在地	23~24
2. 銀行の主要な業務の内容	22
3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の事業年度における事業の概況	1~3
ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	32
(2) 経常利益又は経常損失	32
(3) 当期純利益もしくは当期純損失	32
(4) 資本金及び発行済株式の総数	32
(5) 純資産額	32
(6) 総資産額	32
(7) 預金残高	32
(8) 貸出金残高	32
(9) 有価証券残高	32
(10) 単体自己資本比率	32
(11) 配当性向	32
(12) 従業員数	32
ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標として別表に掲げる事項(※)	
4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	12~16
ロ 法令遵守の体制	10~11
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	5~6
ニ 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
(1) 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	17
(2) 指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	17
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	25~29
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	51
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	51
(2) 延滞債権に該当する貸出金	51
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	51
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	51
ニ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(注)	
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	36~39
(2) 金銭の信託	40
(3) 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	41~44
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
ト 貸出金償却の額	52
チ 法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	25

(注) 自己資本の充実の状況等及び報酬等に関する開示事項について

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニの規定に基づく自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」並びに「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」については、当ホームページ (<http://www.higobank.co.jp>) にて開示しております。

※第19条の2第1項第3号ハに関する別表

項目	記載する事項	掲載ページ
主要な業務の状況を示す指標	1. 業務粗利益及び業務粗利益率	34
	2. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	34
	3. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	34~35、45
	4. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	35
	5. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	45
	6. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	45
預金に関する指標	1. 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	46
	2. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	47
貸出金等に関する指標	1. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	48
	2. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	48
	3. 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾見返額	49、52
	4. 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	49
	5. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	49
	6. 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	48
	7. 特定海外債権(特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。)残高の5パーセント以上を占める国別の残高	52
	8. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	45
有価証券に関する指標	1. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。)	53
	2. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高	53
	3. 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高	52
	4. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	45

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

第7条 資産の査定の公表

掲載ページ

3、51



株式会社 肥後銀行

〒860-8615 熊本県熊本市中央区練兵町1番地
TEL 096(325)2111
<http://www.higobank.co.jp/>